

監 第 8 7 号
平成 18 年 10 月 31 日

京都市長 梶 本 頼 兼 様

京都市監査委員	青 木 善 男
同	久 保 省 二
同	江 草 哲 史
同	藤 井 昭

平成 17 年度京都市一般会計等決算審査意見及び基金運用状況審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定により，審査に付された平成 17 年度京都市一般会計等歳入歳出決算及び当該決算に係る付属書類並びに平成 17 年度京都市土地基金運用状況報告書について，審査し，意見を決定しましたので，次のとおり提出します。

平成 17 年度

京都市一般会計等決算審査意見及び基金運用状況審査意見

目 次

第 1 審査対象	1
1 一般会計等決算審査	1
2 基金運用状況審査	1
第 2 審査期間	1
第 3 審査結果	2
1 一般会計等決算審査	2
(1) 決算書等の計数	2
(2) 経理	2
(3) 財産管理	2
(4) 予算執行	2
2 基金運用状況審査	2
第 4 予算の執行状況	3
1 予算の概要	3
(1) 予算編成方針	3
(2) 歳入歳出予算額	4
2 決算の概要	5
(1) 一般会計及び特別会計の歳入歳出決算	5
(2) 一般会計歳入歳出決算	6
3 一般会計歳入歳出決算の分析	7
(1) 歳入決算の分析	7
(2) 歳入決算に係る意見	15
(3) 歳出決算の分析	17
(4) 歳出決算に係る意見	20
4 一般会計歳出款別予算執行状況	22
(1) 第 1 款 議会費	22
(2) 第 2 款 総務費	23
(3) 第 3 款 文化市民費	25
(4) 第 4 款 保健福祉費	27
(5) 第 5 款 環境費	28
(6) 第 6 款 産業観光費	30
(7) 第 7 款 計画費	32
(8) 第 8 款 土木費	33

(9) 第9款 消防費	35
(10) 第10款 教育費	36
(11) 第11款 災害対策費	37
(12) 第12款 公債費	38
(13) 第13款 諸支出金	38
(14) 第14款 予備費	40
5 特別会計予算の執行状況	41
(1) 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	41
(2) 国民健康保険事業特別会計	43
(3) 介護保険事業特別会計	46
(4) 老人保健特別会計	48
(5) 中央卸売市場第一市場特別会計	50
(6) 中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計	54
(7) 農業集落排水事業特別会計	57
(8) 土地区画整理事業特別会計	59
(9) 駐車場事業特別会計	61
(10) 市街地再開発事業特別会計	64
(11) 土地取得特別会計	66
(12) 基金特別会計	68
(13) 市公債特別会計	70
6 市政改革及び財政健全化の取組	72
(1) 市政改革	72
(2) 財政健全化	72
(3) 意見	72
7 主な財政指標	78
(1) 実質収支比率	78
(2) 公債費比率	78
(3) 起債制限比率	78
(4) 実質公債費比率	78
(5) 財政力指数	78
(6) 経常収支比率	79
第5 財産に関する調書	80
第6 基金の運用状況	82
1 土地基金	82

表記に関する注意事項

- 注 1 文中に用いる金額は、10,000 円未満を切り捨てて表示した。
- 2 千円単位で表示している表中に用いる金額は、特に記載がない限り 1,000 円未満を切り捨てて表示した。そのため、総数と内訳の合計額等が一致しない場合がある。
- 3 文中及び表中に用いる比率は、小数点以下第 2 位を四捨五入した。
- 4 表中に用いる「0」は該当数値はあるが単位未満のもの、また、「―」は該当数値がないものを示す。

平成 17 年度京都市一般会計等決算審査意見及び基金運用状況審査意見

第 1 審査対象

1 一般会計等決算審査

- (1) 平成 17 年度京都市一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成 17 年度京都市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成 17 年度京都市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成 17 年度京都市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成 17 年度京都市老人保健特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成 17 年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成 17 年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成 17 年度京都市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (9) 平成 17 年度京都市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
- (10) 平成 17 年度京都市駐車場事業特別会計歳入歳出決算
- (11) 平成 17 年度京都市市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算
- (12) 平成 17 年度京都市土地取得特別会計歳入歳出決算
- (13) 平成 17 年度京都市基金特別会計歳入歳出決算
- (14) 平成 17 年度京都市市公債特別会計歳入歳出決算

上記各会計決算付属書類

注 平成 17 年度京都市地域水道特別会計歳入歳出決算，平成 17 年度京都市京北地域水道特別会計歳入歳出決算及び平成 17 年度京都市特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算については，平成 18 年 8 月 10 日付けで審査意見を提出済みである。

2 基金運用状況審査

平成 17 年度京都市土地基金運用状況報告書

第 2 審査期間

平成 18 年 8 月から同年 10 月まで

第 3 審査結果

1 一般会計等決算審査

(1) 決算書等の計数

歳入歳出決算の計数及び財産に関する調書の計数が正確であるかどうかについて、書類審査及び質問調査を行ったところ、関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確であると認めた。

(2) 経理

経理が適正であるかどうかについて、京都市予算規則に規定する書類の審査及び支出負担行為に係る書類等の抽出審査並びに質問調査を行ったところ、おおむね適正であると認めた。

ただし、一般会計において、次の事項があった。

ア 補助金の支出に当たって、補助対象事業の工事しゅん工後実地検査を行い、適当と認めた場合に交付することとされているが、実地検査を実施したことが書類上確認できないものがあった。補助金の支出に当たっては、実地検査の実施等の手続を適正に行われたい。

(3) 財産管理

財産の管理が適正に行われているかどうかについて、京都市公有財産規則に規定する書類等の抽出審査及び質問調査を行ったところ、適正であると認めた。

(4) 予算執行

予算の執行が効率的に行われているかどうかについて、京都市基本計画第2次推進プラン（以下「第2次推進プラン」という。）、京都市市政改革実行プラン（以下「市政改革実行プラン」という。）及び京都市財政健全化プラン（以下「財政健全化プラン」という。）に基づく取組状況を中心として、書類審査及び質問調査を行った。

予算の執行状況は、第4に示すとおりである。

2 基金運用状況審査

土地基金が効率的に運用されているかどうかについて、関係帳簿及び証書類の審査並びに質問調査を行ったところ、効率的に運用されていると認めた。

第 4 予算の執行状況

1 予算の概要

(1) 予算編成方針

ア 平成 17 年度の国の予算は、構造改革を一層推進するための改革断行予算という基本路線を継続して、編成された。

地方財政に関しては、給与関係経費及び地方単独事業費の抑制等により、歳出が徹底的に見直された結果、地方財政計画の規模は、4 年連続して前年度を下回ることとなった。一方、地方交付税総額は、前年度に大幅に削減されたが、当年度については前年度並みに確保された。

また、国において進めている三位一体改革については、地方財政の自由度を高めることを目的とした地方案に比べ、国の改革案では、規模、内容共に不十分なものとなっていたが、本市の平成 17 年度予算では、国庫補助負担金の廃止、縮減による減収額と所得譲与税による税源移譲額は、ほぼ均衡している。

(表 1) 平成 17 年度地方財政計画から

(単位：億円，%)

区 分	金額（対前年度増△減率）
地方財政計画の規模	837,687 (△1.1)
地方交付税総額	168,979 (0.1)

イ 本市では、第 2 次推進プランに掲げた将来の京都発展のための事業を着実に推進する予算として、平成 17 年度予算を編成した。

予算編成に当たっては、引き続き財政非常事態の下で、2 年目となる「戦略的予算編成システム」により「局配分枠」を圧縮して「政策重点化枠」に前年度を実質的に上回る 40 億円を確保し、新たに「区政策提案予算システム」に基づき、区長が直接予算要求を行ったものを含む 71 項目の重要事業を実施することとした。

また、平成 17 年 4 月 1 日の旧京北町との合併に対応して、合併協定書等を踏まえた予算措置を行い、旧京都市域と旧京北町域の一体性が速やかに確保できるようにしている。

一方、財源不足額については、前年度に引き続き、主として、公債償還基金からの借入れ等の特別の財源対策で補てんすることとした。

(表 2) 平成 17 年度当初予算財源配分

(単位：億円)

財 源		配 分	
一般財源	3,898	政策重点化枠	40
宝くじ	39	局配分枠	4,084
特別の財源対策（注）	159		
その他	28		
合計	4,124	合計	4,124

（注） 特別の財源対策の内訳は、公債償還基金からの借入れ 59 億円及び財政健全化債の発行 100 億円である。

(2) 歳入歳出予算額

歳入歳出当初予算額は、一般会計が 6,901 億 6,000 万円、公営企業を除く特別会計（以下「特別会計」という。）の合計が 7,599 億 4,700 万円で、これに補正予算額及び前年度繰越額を合わせた予算現額は、一般会計が 7,148 億 2,660 万円、特別会計が 7,721 億 9,369 万円となっている。

(表 3) 歳入歳出予算額

(単位：千円)

区 分	当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	予算現額
一般会計	690,160,000	4,872,000	19,794,600	714,826,600
特別会計	759,947,000	12,102,000	144,690	772,193,690
合 計	1,450,107,000	16,974,000	19,939,290	1,487,020,290

2 決算の概要

かつてなく厳しい財政状況の中、本市は、平成 16 年度に「新京都市都市経営戦略」の下、第 2 次推進プラン、市政改革実行プラン及び財政健全化プランを策定し、平成 17 年度はその 2 年目として、「政策推進」、「市政改革」、「財政健全化」の一体的かつ戦略的な推進に取り組んだ。

さらに、平成 18 年 2 月には、市政改革実行プラン及び財政健全化プランを補足するものとして、「京都市「集中改革プラン」について」（以下「集中改革プラン」という。）を策定し、より一層の行財政改革を推進している。

(1) 一般会計及び特別会計の歳入歳出決算

一般会計及び特別会計の歳入決算合計は、1 兆 4,217 億 7,738 万円、歳出決算合計は、1 兆 4,222 億 7,870 万円で、予算に対する収入率は、95.6 パーセント、執行率は、95.6 パーセントとなっている。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額は、5 億 132 万円のマイナスであり、さらに翌年度に繰り越すべき財源 84 億 9,570 万円を差し引いた実質収支額は、89 億 9,702 万円のマイナスとなっている。

(表 4) 一般会計及び特別会計の歳入歳出決算

(単位：千円，％)

区 分	予 算 現 額	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	歳 入 歳 出 差 引 額	翌年度へ繰り越すべき財源			実 質 収 支 額
					繰越明許費	事故繰越し	計	
一般会計	714,826,600	680,415,738	671,565,517	8,850,220	8,121,870	297,698	8,419,568	430,651
特別会計	772,193,690	741,361,643	750,713,184	△ 9,351,540	76,135	—	76,135	△ 9,427,675
合 計	1,487,020,290	1,421,777,381 (収入率 95.6)	1,422,278,702 (執行率 95.6)	△ 501,320	8,198,005	297,698	8,495,703	△ 8,997,023

(2) 一般会計歳入歳出決算

歳入が 6,804 億 1,573 万円，歳出が 6,715 億 6,551 万円となっており，前年度に比べ歳入が 98 億 2,385 万円（1.5 パーセント），歳出が 69 億 2,185 万円（1.0 パーセント），それぞれ増加している。

歳入歳出差引額は 88 億 5,022 万円であり，このうち翌年度へ繰り越すべき財源 84 億 1,956 万円を差し引いた実質収支は，4 億 3,065 万円となり，黒字に転じている。

なお，実質収支が黒字となるのは 5 年ぶりである。

（表 5） 一般会計決算収支の対前年度比較

（単位：千円，％）

区 分	平成17年度	平成16年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
歳 入 総 額	680,415,738	670,591,886	9,823,851	1.5
歳 出 総 額	671,565,517	664,643,658	6,921,858	1.0
歳 入 歳 出 差 引 額	8,850,220	5,948,227	2,901,992	48.8
翌年度へ繰り越すべき財源	8,419,568	7,050,623	1,368,945	19.4
実 質 収 支	430,651	△ 1,102,395	1,533,047	—
単 年 度 収 支	1,533,047	106,655	1,426,392	1,337.4

3 一般会計歳入歳出決算の分析

(1) 歳入決算の分析

歳入決算額は、6,804億1,573万円となり、前年度に比べ98億2,385万円増加し、予算現額に対する比率は、95.2パーセントで、前年度に比べ0.1ポイント増加している。

また、不納欠損額は、15億5,405万円で、前年度に比べ1億142万円（7.0パーセント）の増加、収入未済額は129億9,612万円で、前年度に比べ9億3,009万円（6.7パーセント）の減少となっている。

（表6） 一般会計歳入決算額の対前年度比較

（単位：千円，％，ポイント）

年 度	予 算 現 額	決 算 額	決算額の予算現額に対する比率
平成17年度	714,826,600	680,415,738	95.2
平成16年度	705,027,192	670,591,886	95.1
対前年度増△減	9,799,408	9,823,851	0.1

（表7） 不納欠損額及び収入未済額の対前年度比較

（単位：千円，％）

年 度	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
平成17年度	1,554,055	12,996,126
平成16年度	1,452,633	13,926,220
対前年度増△減額	101,421	△ 930,093
対前年度増△減率	7.0	△ 6.7

ア 市税収入

市税の収入額は、2,420億5,931万円で、前年度に比べ122億3,530万円(5.3パーセント)増加している。これは、主として、市民税の個人分及び法人分の収入額が共に増加したことによるものである。

なお、市税収入額が増収となるのは4年ぶりである。

また、市税の不納欠損額は、14億1,842万円で、前年度に比べ8,184万円(6.1パーセント)増加し、収入未済額は71億1,982万円で、前年度に比べ12億9,232万円(15.4パーセント)減少している。

(表8) 市税税目別決算額の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分	平成17年度 収入済額	平成16年度 収入済額	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
市民税（個人分）	66,895,356	63,263,701	3,631,654	5.7
市民税（法人分）	32,184,732	24,139,159	8,045,573	33.3
固定資産税	102,485,799	101,580,469	905,329	0.9
都市計画税	22,840,981	22,892,522	△ 51,540	△ 0.2
市たばこ税	9,920,068	10,352,962	△ 432,893	△ 4.2
事業所税	6,631,483	6,527,487	103,996	1.6
軽自動車税	1,094,559	1,048,925	45,633	4.4
特別土地保有税	6,336	18,786	△ 12,449	△ 66.3
合 計	242,059,317	229,824,013	12,235,303	5.3

(表9) 市税の不納欠損額及び収入未済額の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
平成17年度	1,418,422	7,119,829
平成16年度	1,336,576	8,412,155
対前年度比較	増△減額	81,846
	増△減率	△ 15.4

当年度の市税収入を現年度課税分、滞納繰越分の別に前年度と比較すると、現年度課税分は123億430万円増加し、滞納繰越分は6,900万円減少している。

市税徴収率では、現年度課税分が0.1ポイント、滞納繰越分が3.3ポイント高くなっており、現年度課税分、滞納繰越分を合わせた徴収率は96.6パーセントとなり、前年度に比べ0.7ポイント向上している。

また、過去5年間で見ると、徴収率が向上を続けているのに加え、当年度は、収入済額についても初めて増収に転じている。

(表10) 市税収入及び徴収率の対前年度比較

(単位：千円，％，ポイント)

区	分	調 定 額	収 入 済 額	徴 収 率
現年度課税分	平成17年度	242,162,052	239,223,019	98.8
	平成16年度	229,987,879	226,918,710	98.7
	対前年度増△減	12,174,172	12,304,309	0.1
滞納繰越分	平成17年度	8,423,495	2,836,297	33.7
	平成16年度	9,568,002	2,905,303	30.4
	対前年度増△減	△1,144,507	△69,005	3.3
合 計	平成17年度	250,585,547	242,059,317	96.6
	平成16年度	239,555,882	229,824,013	95.9
	対前年度増△減	11,029,665	12,235,303	0.7

(表11) 市税収入及び徴収率の推移

(単位：千円，％)

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
調 定 額	267,255,227	252,291,729	245,240,831	239,555,882	250,585,547
収 入 済 額	252,600,599	239,085,868	234,163,425	229,824,013	242,059,317
徴 収 率	94.5	94.8	95.5	95.9	96.6

しかし、平成 17 年度の市民 1 人当たりの市税は、14 政令指定都市中で第 11 位となっており、依然として本市の財政基盤がぜい弱であることを示している。

(表 12) 市民 1 人当たりの市税の政令指定都市比較

注 ○内の数字は、順位を示す。

(単位：千円(千円未満四捨五入)，人)

区 分	市 民 税	固 定 資 産 税	そ の 他	市 税 合 計	平成17年10月1日 現 在 推 計 人 口	市民 1 人当 たりの市税
京 都 市	99,080,088	102,485,800	40,493,429	242,059,317	1,474,764	164 ⑪
札 幌 市	104,525,076	109,641,254	46,956,649	261,122,979	1,880,875	139 ⑭
仙 台 市	71,061,390	69,963,832	26,626,938	167,652,160	1,024,947	164 ⑫
さいたま市	92,879,809	74,872,317	26,937,889	194,690,015	1,176,269	166 ⑩
千 葉 市	72,470,806	67,566,918	23,536,989	163,574,713	924,353	177 ⑥
川 崎 市	113,699,947	109,582,333	39,496,609	262,778,889	1,327,009	198 ③
横 浜 市	303,335,559	269,371,843	94,992,684	667,700,086	3,579,133	187 ④
静 岡 市	45,601,149	54,734,188	18,098,484	118,433,821	700,879	169 ⑧
名古屋 市	211,297,692	189,084,747	73,090,256	473,472,695	2,215,031	214 ②
大 阪 市	243,333,876	277,099,285	108,139,390	628,572,551	2,628,776	239 ①
神 戸 市	102,010,072	114,267,501	40,551,463	256,829,036	1,525,389	168 ⑨
広 島 市	80,151,653	84,683,759	31,372,354	196,207,766	1,154,595	170 ⑦
北九州 市	53,005,326	76,356,431	29,045,314	158,407,071	993,483	159 ⑬
福 岡 市	106,126,407	104,547,394	39,789,287	250,463,088	1,400,621	179 ⑤

イ その他の収入

地方譲与税の収入額は、96 億 7,328 万円で、前年度に比べ 26 億 9,637 万円（38.6 パーセント）増加しているが、このうち国の三位一体改革に伴う税源移譲の暫定的措置として前年度に設けられた所得譲与税は、51 億 8,515 万円となり、前年度に比べ 27 億 2,840 万円（111.1 パーセント）増加している。

府税交付金の収入額は、267 億 2,283 万円で、地方消費税交付金の減少などにより、前年度に比べ 10 億 1,926 万円（3.7 パーセント）減少している。

地方特例交付金は、恒久的な減税に伴う地方税の減収額を補てんするために平成 11 年度に設けられた「第一種交付金」及び国庫補助負担金の見直しに伴い平成 15 年度に設けられた「第二種交付金」であるが、平成 17 年度の収入額は、78 億 2,017 万円で、前年度に比べ 2 億 9,040 万円（3.6 パーセント）減少している。

地方交付税は、国の予算において前年度並みに総額が確保され、決算では 958 億 257 万円と前年度に比べ 78 億 7,294 万円（9.0 パーセント）増加している。

使用料及び手数料の収入額は、195 億 9,420 万円で、前年度に比べ 3 億 6,344 万円（1.9 パーセント）増加しているが、このうち、当面の受益者負担の在り方を検討し使用料の増額改定を行った 14 施設に係る増収額は 9,602 万円であり、改定による増収額は施設機能やサービス提供の充実に活用されている。

国庫支出金の収入額は、987 億 9,150 万円で、国庫負担金の減少などにより前年度に比べ 20 億 3,616 万円（2.0 パーセント）減少している。

府支出金の収入額は、135 億 8,635 万円で、府負担金の増加などにより前年度に比べ 37 億 1,674 万円（37.7 パーセント）増加している。

繰入金の収入額は、52 億 6,425 万円で、前年度に比べ 29 億 5,448 万円（35.9 パーセント）減少している。うち特別の財源対策は 32 億 5,800 万円で、前年度に比べ 21 億 3,800 万円（39.6 パーセント）減少しており、当年度は公債償還基金繰入金のみとなっている。

諸収入の収入額は、707 億 2,080 万円で、中小企業金融対策預託金の大幅な増加に伴い、前年度に比べ 20 億 2,510 万円（2.9 パーセント）増加している。

市債の収入額は、733 億 7,279 万円で、臨時財政対策債が減少したことなどにより、前年度に比べ 105 億 8,681 万円（12.6 パーセント）減少している。

(表 13) 一般会計款別収入済額の対前年度比較 (市税を除く)

(単位：千円，%)

款名	平成17年度	平成16年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
地方譲与税	9,673,288	6,976,911	2,696,377	38.6
(うち所得譲与税)	(5,185,151)	(2,456,744)	(2,728,407)	(111.1)
府税交付金	26,722,832	27,742,097	△ 1,019,265	△ 3.7
地方特例交付金	7,820,177	8,110,586	△ 290,409	△ 3.6
地方交付税	95,802,578	87,929,633	7,872,945	9.0
交通安全対策 特別交付金	629,212	626,180	3,032	0.5
分担金及び負担金	6,986,674	6,134,585	852,088	13.9
使用料及び手数料	19,594,204	19,230,756	363,448	1.9
国庫支出金	98,791,504	100,827,664	△ 2,036,160	△ 2.0
府支出金	13,586,350	9,869,604	3,716,746	37.7
財産収入	2,321,787	2,231,295	90,491	4.1
寄附金	1,121,730	1,144,979	△ 23,248	△ 2.0
繰入金	5,264,254	8,218,736	△ 2,954,481	△ 35.9
(うち特別の財源対策)	注1 (3,258,000)	注2 (5,396,002)	(△2,138,002)	(△39.6)
繰越金	5,948,227	9,068,721	△ 3,120,493	△ 34.4
諸収入	70,720,808	68,695,707	2,025,100	2.9
市債	73,372,790	83,959,604	△ 10,586,813	△ 12.6
(うち財政健全化債等)	注3 (6,931,915)	注4 (8,282,655)	(△1,350,740)	(△16.3)
(うち臨時財政対策債)	(18,351,602)	(23,793,422)	(△5,441,819)	(△22.9)

注 1 32 億 5,800 万円は，公債償還基金繰入金である。

注 2 53 億 9,600 万円の内訳は，土地取得特別会計繰入金 15 億 2,600 万円及び公債償還基金繰入金 38 億 7,000 万円である。

注 3 69 億 3,191 万円には，財政健全化債 66 億 3,592 万円のほか，財政健全化債の一部を振り替えた地域再生事業債 2 億 9,599 万円を含む。

注 4 82 億 8,265 万円には，財政健全化債 51 億 1,665 万円のほか，財政健全化債の一部を振り替えた地域再生事業債 31 億 6,600 万円を含む。

ウ 自主財源、依存財源等

歳入構成を前年度と比べると、自主財源は、市税が 122 億 3,530 万円（5.3 パーセント）、諸収入が 20 億 2,510 万円（2.9 パーセント）増加し、収入合計に占める構成比で見ると 0.6 ポイント高くなり、52.0 パーセントとなっている。

一方、依存財源は、地方交付税及び地方譲与税の増加などにより 109 億 4,245 万円増加し、収入合計に占める構成比で見ると 1.1 ポイント高くなり、37.2 パーセントとなっている。

また、市債の構成比は、1.7 ポイント低くなり、10.8 パーセントとなっている。

（表 14） 自主財源、依存財源等の対前年度比較

（単位：千円，％，ポイント）

区 分		平成17年度		平成16年度		対前年度比較		
		決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	増△減率	構成比増△減
自主財源		354,017,004	52.0	344,548,795	51.4	9,468,209	2.7	0.6
内 訳	市税	242,059,317	35.6	229,824,013	34.3	12,235,303	5.3	1.3
	分担金及び負担金	6,986,674	1.0	6,134,585	0.9	852,088	13.9	0.1
	使用料及び手数料	19,594,204	2.9	19,230,756	2.9	363,448	1.9	—
	財産収入	2,321,787	0.3	2,231,295	0.3	90,491	4.1	—
	寄附金	1,121,730	0.2	1,144,979	0.2	△ 23,248	△ 2.0	—
	繰入金	5,264,254	0.8	8,218,736	1.2	△ 2,954,481	△ 35.9	△ 0.4
	繰越金	5,948,227	0.9	9,068,721	1.4	△ 3,120,493	△ 34.4	△ 0.5
	諸収入	70,720,808	10.4	68,695,707	10.2	2,025,100	2.9	0.2
依存財源		253,025,942	37.2	242,083,486	36.1	10,942,455	4.5	1.1
内 訳	地方譲与税 （うち所得譲与税）	9,673,288 (5,185,151)	1.4 (0.8)	6,976,911 (2,456,744)	1.0 (0.4)	2,696,377 (2,728,407)	38.6 (111.1)	0.4 (0.4)
	府税交付金	26,722,832	3.9	27,742,907	4.1	△ 1,020,075	△ 3.7	△ 0.2
	地方特例交付金	7,820,177	1.1	8,110,586	1.2	△ 290,409	△ 3.6	△ 0.1
	地方交付税	95,802,578	14.1	87,929,633	13.1	7,872,945	9.0	1.0
	交通安全対策特別交付金	629,212	0.1	626,180	0.1	3,032	0.5	—
	国庫支出金	98,791,504	14.5	100,827,664	15.0	△ 2,036,160	△ 2.0	△ 0.5
	府支出金	13,586,350	2.0	9,869,604	1.5	3,716,746	37.7	0.5
	市債	73,372,790	10.8	83,959,604	12.5	△ 10,586,813	△ 12.6	△ 1.7
合計		680,415,738	100.0	670,591,886	100.0	9,823,851	1.5	—

エ 市債残高

平成 17 年度末の市債残高は、1 兆 754 億 5,217 万円で、前年度末に比べ 238 億 6,309 万円 (2.3 パーセント) 増加しているが、元利償還金が後年度の地方交付税で措置される臨時財政対策債を除くと、9,728 億 3,209 万円であり、47 億 4,201 万円 (0.5 パーセント) の微増にとどまっている。

また、市債残高の増加を可能な限り抑制するため、予算においてプライマリーバランス（市債収入を除いた歳入と市債の元金償還費・利子を除いた歳出の差）の均衡を堅持することとしており、平成 18 年度当初予算におけるプライマリーバランスは、9 億 565 万円で、前年度に比べ 4 億 1,158 万円の減少となっているが、引き続き黒字を維持している。

(表 15) 市債残高の対前年度比較

(単位: 千円, %)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
市 債 合 計	1,075,452,179	1,051,589,080	23,863,099	2.3
(臨時財政対策債を除く)	(972,832,093)	(968,090,080)	(4,742,013)	(0.5)

(表 16) プライマリーバランスの対前年度比較

(単位: 千円)

区 分	平成18年度当初予算	平成17年度当初予算	対前年度増△減額
市債を除く収入	613,361,000	607,549,000	5,812,000
公債費を除く支出	612,455,344	606,231,755	6,223,589
差 引 き	905,656	1,317,245	△ 411,589

オ 市税以外の不納欠損額及び収入未済額

当年度の市税以外の不納欠損額は1億3,563万円で、前年度に比べ1,957万円(16.9パーセント)増加しているが、このうち市営住宅使用料に係るものが38.7パーセント、老人福祉徴収金に係るものが73.2パーセントの増加となっている。

また、市税以外の収入未済額は58億7,629万円で、前年度に比べ3億6,223万円(6.6パーセント)増加しているが、このうち保育料に係るものが7.8パーセント、生活保護返還金に係るものが17.0パーセントの増加となっている。

(表 17) 市税以外の不納欠損額及び収入未済額の対前年度比較

(単位:千円, %)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対 前 年 度 比 較	
			増△減額	増△減率
不納欠損額				
市税以外合計	135,632	116,057	19,574	16.9
(主な内訳)				
市営住宅使用料に係るもの	61,244	44,149	17,094	38.7
夏季歳末特別生活資金貸付金償還金に係るもの	24,706	30,176	△5,469	△18.1
老人福祉徴収金に係るもの	14,029	8,099	5,929	73.2
収入未済額				
市税以外合計	5,876,297	5,514,064	362,232	6.6
(主な内訳)				
保育料に係るもの	1,441,246	1,337,450	103,796	7.8
生活保護返還金に係るもの	1,298,072	1,109,853	188,218	17.0
市営住宅使用料に係るもの	1,075,725	1,119,755	△44,029	△3.9

以上のとおり、歳入決算を分析したところ、おおむね効率的に執行されていると認めた。

(2) 歳入決算に係る意見

ア 歳入決算全体に関するもの

(ア) 地方交付税総額は、前年度に大幅に削減されたが、当年度については前年度並みに確保され、本市の決算額では、地方交付税及びその代替財源である臨時財政対策債は、前年度に比べ、合わせて24億3,112万円(2.2パーセント)増加している。

しかしながら、平成18年度予算では所得譲与税が84億円で、国庫補助負担金の廃止、縮減による減収額の98億円を下回っているように、税源移譲額が十分ではなく、さらに、今後は地方交付税改革の動向をはじめ地方財政を取り巻く状況は予断を許さないものとなっている。

については、三位一体改革の第2期改革においては、単に補助率の引下げではなく地方の自由度を高める国庫補助負担金改革とあるべき規模の税源移譲が行われるよ

う、全力を挙げて取り組まれない。

また、もとより、政令指定都市である本市は大都市の事務配分の特例などにより多額の財政需要があり、税源移譲も含めた都市税源の拡充強化や大都市特例税制の創設など、大都市の実態に即した税財政制度の確立に向けた取組を強化されたい。

- (イ) 平成 17 年度決算では、歳入の根幹である市税が前年度に比べ 122 億 3,530 万円（5.3 パーセント）増加している。また、徴収率は引き続き向上して 96.6 パーセントとなり、財政健全化プランに掲げた平成 20 年度の数値目標である 95.9 パーセントを上回り、収入未済額は前年度を大きく下回った。

これは、市民税（法人分）の増加に加えて、関係局区が一丸となって収入の確保に努めた結果であり、評価することができる。

しかしながら、市税収入額は連続した減少が始まる前の平成 13 年度の額までには至っておらず、本格的に回復したとは言えない状況である。

財政状況の厳しい本市にとって市税収入の確保は重要な課題であるため、引き続き、滞納整理を含めて徴収率の向上に取り組むとともに、京都経済の振興、都市の活性化といった税源の^{かん}涵養を含め、中長期的な増収対策を推進されたい。

イ 個別の事項に関するもの

- (ア) 当年度の市税以外の不納欠損額は 1 億 3,563 万円で、前年度に比べ 16.9 パーセント増加しているが、このうち老人福祉徴収金に係るものが 73.2 パーセント、市営住宅使用料に係るものが 38.7 パーセントの増加となっている。

不納欠損は本市の債権を消滅させるものであり、また、その大幅な増加は負担の公平を損なうことにもつながるため、不納欠損額の減少に向けた有効な対策を講じられたい。

また、市税以外の収入未済額は 58 億 7,629 万円で、前年度に比べ 6.6 パーセント増加しているが、このうち生活保護返還金に係るものが 17.0 パーセント、保育料に係るものが 7.8 パーセントの増加となっている。

これらの収入未済が財政に及ぼす影響は少なくないので、その解消に向け、更に対策を強化されたい。

(3) 歳出決算の分析

歳出決算額は、6,715 億 6,551 万円となり、前年度に比べ 69 億 2,185 万円増加し、予算現額に対する比率は、93.9 パーセントで、前年度に比べ 0.4 ポイント減少している。

また、翌年度繰越額は、223 億 1,483 万円で、前年度に比べ 25 億 2,023 万円（12.7 パーセント）増加しており、うち、繰越明許費は、219 億 3,680 万円で、前年度に比べ 21 億 8,574 万円（11.1 パーセント）の増加、事故繰越しは、3 億 7,803 万円で、繰越明許費として繰り越していた河川改修事業の予算の多くを更に翌年度に繰り越したため、前年度に比べ 3 億 3,449 万円（768.3 パーセント）と大幅な増加となっている。

不用額は 209 億 4,624 万円で、前年度に比べ 3 億 5,731 万円（1.7 パーセント）の増加となっている。

(表 18) 一般会計歳出決算額の対前年度比較

(単位：千円，％，ポイント)

年 度	予 算 現 額	決 算 額	決算額の予算現額に対する比率
平 成 17 年 度	714,826,600	671,565,517	93.9
平 成 16 年 度	705,027,192	664,643,658	94.3
対前年度増△減	9,799,408	6,921,858	△ 0.4

(表 19) 翌年度繰越額及び不用額の対前年度比較

(単位：千円，％)

年 度	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額
	繰越明許費	事故繰越し	合 計	
平 成 17 年 度	21,936,800	378,037	22,314,837	20,946,245
平 成 16 年 度	19,751,060	43,540	19,794,600	20,588,933
対前年度増△減額	2,185,740	334,497	2,520,237	357,312
対前年度比較増△減率	11.1	768.3	12.7	1.7

ア 政策推進

平成 17 年度予算は、前年度に引き続き、戦略的予算編成システムに基づき、行政評価を活用した「政策重点化方針」による政策重点化枠が設けられるなど、第 2 次推進プランを年次計画に従い着実に推進する予算として編成された。さらに、平成 17 年度中には、第 2 次推進プランに掲げられた 171 政策項目のすべてが着手済みとなっている。

この政策項目のうち平成 16 年度決算審査で抽出審査した 17 項目を除いたものの中から、政策重点化枠に計上され、かつ、本市の特色を生かした事業及び他都市と比べて高い水準の事業を抽出した 17 項目を「重要政策項目」として審査したところ、計画に比べて遅れているものが一部にあったものの、計画を上回って進ちょくしているものもあり、おおむね着実に推進されている。

また、旧京北町との合併協定書に基づく合併建設計画事業について関係局の予算執行状況を審査したところ、おおむね予定どおり進ちょくしている。

イ 性質別決算額

性質別決算額を前年度と比べると、消費的経費と投資的経費の区分では、勸奨退職の実施に伴う退職手当の増加などにより給与費が、生活保護費の増加などにより扶助費が、中小企業金融対策預託金の増加などにより物件費その他が、それぞれ前年度を上回る決算額となったことなどから、消費的経費は2.7パーセント増加し、南部クリーンセンターの大規模改修の完了などにより投資的経費は3.8パーセント減少した。

この結果、決算額に占める構成比では、消費的経費が0.9ポイント高くなり60.2パーセントに、投資的経費は0.6ポイント低くなり12.5パーセントとなっている。

公債費は、金利の低下による利子の減額などにより、前年度に比べ24億4,035万円減少し、構成比は12.4パーセントとなっている。

繰出金は、国民健康保険事業特別会計及び老人保健特別会計への繰出しの増加などにより、前年度に比べ21億6,333万円増加し、構成比は14.9パーセントとなっている。

なお、給与費、扶助費及び公債費の義務的経費の構成比は前年度と同じ51.7パーセントとなっている。

(表 20) 性質別決算額の対前年度比較

(単位：千円(千円未満四捨五入)，%，ポイント)

区 分		平成17年度		平成16年度		対前年度比較		
		決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	増△減率	構成比増△減
消費的経費		404,496,000	60.2	393,982,979	59.3	10,513,021	2.7	0.9
内 訳	給与費	130,090,592	19.4	127,151,107	19.1	2,939,485	2.3	0.3
	扶助費	133,954,340	19.9	130,895,153	19.7	3,059,187	2.3	0.2
	物件費その他	140,451,068	20.9	135,936,719	20.5	4,514,349	3.3	0.4
投資的経費		84,040,927	12.5	87,355,061	13.1	△ 3,314,134	△ 3.8	△ 0.6
内 訳	普通建設事業費(補助)	29,824,032	4.4	34,142,447	5.1	△ 4,318,415	△ 12.6	△ 0.7
	普通建設事業費(単独)	50,323,966	7.5	48,486,356	7.3	1,837,610	3.8	0.2
	災害復旧事業費	339,328	0.1	157,734	0.0	181,594	115.1	0.1
	国直轄事業負担金	3,553,601	0.5	4,568,524	0.7	△ 1,014,923	△ 22.2	△ 0.2
公債費		83,177,322	12.4	85,617,681	12.9	△ 2,440,359	△ 2.9	△ 0.5
繰出金		99,851,269	14.9	97,687,938	14.7	2,163,331	2.2	0.2
合計		671,565,518	100.0	664,643,659	100.0	6,921,859	1.0	—
義務的経費 (給与費、扶助費及び公債費の合計)		347,222,254	51.7	343,663,941	51.7	3,558,313	1.0	0.0

ウ 行政目的別決算額

行政目的別決算額を前年度と比べると、社会福祉費が生活保護費の増加などにより、産業経済費が中小企業金融対策預託金の増加などにより、総務費その他が勧奨退職の実施に伴う退職手当の増加などにより、それぞれ増加した。一方、保健衛生費が南部クリーンセンターの大規模改修の完了などにより、消防費が伏見消防署及び消防ヘリコプターの整備の完了などにより、公債費が金利の低下による利子の減額などにより、それぞれ減少した。

(表 21) 行政目的別決算額の対前年度比較

(単位：千円（千円未満四捨五入），％)

区 分	平成17年度	平成16年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
社 会 福 祉 費	208,910,590	201,843,568	7,067,022	3.5
保 健 衛 生 費	54,458,686	59,384,988	△ 4,926,302	△ 8.3
産 業 経 済 費	56,575,899	51,605,797	4,970,102	9.6
都 市 建 設 費	123,180,603	124,178,128	△ 997,525	△ 0.8
教 育 文 化 費	60,530,486	61,587,583	△ 1,057,097	△ 1.7
消 防 費	28,150,964	29,493,304	△ 1,342,340	△ 4.6
総務費その他	55,634,874	49,911,224	5,723,650	11.5
公 債 費	84,123,416	86,639,067	△ 2,515,651	△ 2.9
合 計	671,565,518	664,643,659	6,921,859	1.0

以上のとおり、歳出決算を分析したところ、おおむね効率的に執行されていると認めた。

(4) 歳出決算に係る意見

ア 歳出決算全体に関するもの

(ア) 平成17年度決算では実質収支が5年ぶりに黒字となった。これは、財政健全化プランに基づき、市税収入の増収に加え、全庁を挙げて経費節減に取り組んだことによるものであり、財政健全化が一定前進したものと評価することができる。

しかしながら、財政健全化債の継続活用及び公債償還基金からの借入れにより、多額の特別の財源対策を講じたうえで、4億円というわずかな黒字となったものであり、依然として財政非常事態が続いている状況である。

このため、引き続き、市政改革実行プラン及び財政健全化プランに基づき、全庁一丸となって取り組み、第2次推進プランに掲げた政策を着実に推進されたい。

- (イ) 不用額の内容としては、事業実績の見込み減、施設運営費の見込み減、国庫支出金の認証減に伴う執行抑制、節減努力等の様々なものがあるが、節減による効果を市民に分かりやすく説明することは、市政に対する信頼を得るうえで重要である。

本市においては、予算を執行する各局が顕著な努力により節減を行った場合に、節減額の2分の1を財源枠配分に加算する「節減努力反映制度」を平成19年度予算編成において試行実施している。

節減努力反映制度は、予算執行の上での職員の意識改革のほか、不用額のうちどの部分が節減努力によるものであるかについて一定の指標が示されたことにおいて、大きな意義がある。

については、平成19年度予算の執行に当たり事前に各局に節減を求めるなど、平成20年度予算編成から節減努力反映制度を本格実施に移すとともに、平成18年度決算においては、各局が不用額の内容を市民に分かりやすく説明できるよう、正確な分析を期されたい。

- (ウ) 平成17年度決算は、行政業務情報化の一つとして導入した「財務会計システム」の下での最初の決算である。このシステムは、予算の編成から執行、決算に至るまでを事業別に管理するものであるため、予算を執行する各局が事業別に予算の執行状況を説明できることになり、より市民から信頼される市政の推進のために大きな意義がある。

予算編成については、要求内容に加えて、新たに、平成18年度から査定理由を公開し、情報の範囲を広げているが、予算の執行状況や決算についても、各局が実績をより詳しく公開するなど、更に透明度の高い財政運営に努められたい。

イ 個別の事項に関するもの

「4 一般会計歳出款別予算執行状況」において、歳出款別に分析し、その一部に個別の事項に関する意見を記述している。

4 一般会計歳出款別予算執行状況

歳出款別決算額の対前年度比較は、表 22 のとおりである。

(表 22) 歳出款別決算額の対前年度比較 (総括表)

(単位：千円，％)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	対前年度比較		翌年度繰越額	不用額
				増△減額	増△減率		
議 会 費	2,112,000	1,950,052	92.3	△ 22,266	△ 1.1	—	161,947
総 務 費	44,667,844	42,585,749	95.3	5,154,715	13.8	22,000	2,060,094
文化市民費	19,863,140	19,219,827	96.8	147,015	0.8	149,500	493,812
保健福祉費	232,652,300	227,523,519	97.8	6,633,230	3.0	802,800	4,325,980
環 境 費	42,472,400	35,832,004	84.4	△ 4,495,148	△ 11.1	4,064,200	2,576,195
産業観光費	56,891,385	56,538,452	99.4	4,941,937	9.6	—	352,932
計 画 費	25,293,560	23,118,504	91.4	△ 1,048,338	△ 4.3	771,700	1,403,355
土 木 費	69,584,400	50,613,506	72.7	365,773	0.7	13,986,737	4,984,156
消 防 費	28,664,000	28,150,963	98.2	△ 1,342,340	△ 4.6	111,000	402,036
教 育 費	54,602,000	50,860,439	93.1	△ 910,231	△ 1.8	2,320,000	1,421,560
災害対策費	472,000	339,328	71.9	181,594	115.1	86,900	45,771
公 債 費	84,770,530	84,123,415	99.2	△ 2,515,651	△ 2.9	—	647,114
諸 支 出 金	52,283,000	50,709,753	97.0	△ 168,430	△ 0.3	—	1,573,246
予 備 費	498,041	—	—	—	—	—	498,041
合 計	714,826,600	671,565,517	93.9	6,921,858	1.0	22,314,837	20,946,245

当年度の歳出款別予算執行状況は、以下のとおりである。

(1) 第 1 款 議会費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
2,112,000	—	2,112,000	—	—

イ 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
2,112,000	1,950,052	92.3	—	161,947

不用額の主なものは、政務調査費、議会改革の一環として減額することとした費用弁償、海外行政調査等の旅費の不用によるものである。

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

(2) 第2款 総務費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
44,667,844	129,000	39,147,470	5,377,000	14,374

補正予算額は、一般職員の退職手当等に要する経費、府支出金を財源として衆議院議員総選挙及び京都府知事選挙等に要する経費及び国庫支出金、事業者負担金等を財源として地域情報化の推進事業である移動通信用鉄塔設備の整備に要する経費を予算措置したものなどである。

予備費については、公共交通移動円滑化設備整備費補助金及び直接請求審査事務費に充用したものである。

イ 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
			繰越明許費	
44,667,844	42,585,749	95.3	22,000	2,060,094

第2次推進プランに掲げた政策項目である「「安心安全ネット戦略プラン（仮称）」の策定」、「市政情報総合案内コールセンターの設置」、「行政業務情報化の推進」、「個人情報保護条例の改正と適正な制度運用」、「入札制度改善の推進」等に取り組んだ。

そのうち重要政策項目として審査した「「安心安全ネット戦略プラン（仮称）」の策

定」については、平成 17 年 3 月に策定された「京（みやこ）の安心安全ネット総合プラン」を市民に広く周知，啓発するため，「安心安全コミュニティトーク」の開催をはじめとして「安心安全 京都フェスタ」の開催，「京（みやこ）の安心安全お役立ちネット（ホームページ）」の開設並びに「安心安全ハンドブック」の作成及び全戸配布を行うなど，着実に取り組んでいる。

同じく重要政策項目として審査した「市政情報総合案内コールセンター（以下「コールセンター」という。）の設置」については，コールセンター構築及び運営に向け，平成 17 年 6 月に業務の委託を行う一方で，広く市民に親しんでもらえるよう愛称を募集し，「京都いつでもコール」との愛称を決定した。

業務目標及び事業計画と実績を比較すると，問い合わせ件数として 1 日約 167 件（月間約 5,000 件）を見込み，コールセンターで回答が完結する 1 次回答率の目標を 95.0 パーセントとしていたが，平成 18 年 1 月 4 日の運営開始以来，年度内には 1 日平均 62 件（月間約 1,800 件）の問い合わせがあり，1 次回答率は 94.2 パーセントとなった。当初予定していた問い合わせ件数には達しなかったものの，目標である 1 次回答率をほぼ達成している。

翌年度繰越額は，繰越明許費 2,200 万円で，情報化推進事業として旧京北町合併に伴う移動通信用鉄塔施設の整備を行う予定であったが，京北地区の積雪の影響により事業に遅れが生じたためである。

不用額の多い項は，総務管理費 10 億 293 万円及び税務費 7 億 1,576 万円である。

他会計への繰出しは，表 23 のとおりである。

（表 23） 他会計への繰出し

（単位：千円）

会 計 名	金 額	内 容
地域水道特別会計	266,826	地域水道運営費等に充当するため
京北地域水道特別会計	87,890	京北地域水道運営費等に充当するため
特定環境保全公共下水道特別会計	165,288	特定環境保全公共下水道運営費等に充当するため
基金特別会計	23,439	市庁舎整備基金の借入金利子相当額に充当するため
合 計	543,445	

以上のとおり執行状況を分析したところ，効率的に執行されていると認めた。

(3) 第3款 文化市民費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
19,863,140	27,140	19,231,000	605,000	—

補正予算額は、国庫補助金、市債等を財源として史跡の公有化事業、埋蔵文化財発掘調査に要する経費を予算措置したものである。

イ 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
			繰越明許費	
19,863,140	19,219,827	96.8	149,500	493,812

第2次推進プランに掲げた政策項目である「男女共同参画の推進」、「スポーツ・レクリエーション施設の整備」、「消費者啓発、消費者相談、消費者教育の充実」、「京響創立 50 周年記念事業等の実施」、「地域のまちづくり支援拠点「暮らしの工房」づくりの支援」等に取り組んだ。

そのうち重要政策項目として審査した「消費者啓発、消費者相談、消費者教育の充実」については、新たに平成 17 年度から京都府と共同で実施した「消費生活週末（土・日）電話相談」事業において、相談件数は 1,531 件（1 日当たり約 15 件）で、平日に相談することができない勤労者のニーズにもこたえることができ、また、契約についての不安が解消したなど感謝の声が多く寄せられており、順調に実績を挙げている。

同じく重要政策項目として審査した「京響創立 50 周年記念事業等の実施」については、平成 17 年度に開館 10 周年を迎える京都コンサートホールが、今後も市民に愛され、名実ともに「クラシックの殿堂」として、さらに大きく飛躍発展できるよう、本市及び京都コンサートホール 10 周年記念事業実行委員会との共催で、姉妹都市提携 10 周年を迎えるプラハ市直営のオーケストラであるプラハ交響楽団を招へいして京都公演開催及び京響第 477 回定期演奏会での京響との合同演奏を行い、さらに、世界有数のオーケストラであるバイエルン放送交響楽団の演奏会を開催し、市民に満足度の高い、優れた音楽鑑賞の機会を提供した。3 公演の入場者数合計は 4,953 人である。

加えて、京響とプラハ交響楽団が姉妹オーケストラ盟約を締結しており、日本の交響楽団が海外の楽団と姉妹オーケストラ盟約を締結したことは、我が国で初めてのことで、音楽文化を通じた国際交流の観点からも大きな実績を挙げた。

また、区政策提案予算システムにより採択された重点施策である「上京歴史探訪館（仮称）の開設」、「まちなかの緑化推進（中京区総合庁舎屋上等緑化）」、「交通安全やましなプラン」の推進」、「なくそう犯罪」みんなで進める西京安心安全のまちづくり」、「いきいきタウン「伏見／東灘」（仮称）」の各事業については、順調に実績を挙げている。

翌年度繰越額は、繰越明許費 1 億 4,950 万円で、主なものは伏見区総合庁舎整備事業であり、埋蔵文化財発掘調査に日数を要したためである。

不用額の多い項は、市民生活費 2 億 5,488 万円等である。

他会計への繰出しは、表 24 のとおりである。

（表 24） 他会計への繰出し

（単位：千円）

会 計 名	金 額	内 容
基金特別会計	32,586	文化事業基金積立等に充当するため

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

(4) 第4款 保健福祉費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
232,652,300	2,777,300	230,926,000	△1,051,000	—

補正予算額は、国庫支出金、市債等を財源として、社会福祉施設整備に要する経費を増額予算措置するとともに、生活保護費の扶助費を減額予算措置したものなどである。

イ 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額
			繰越明許費	A - (B + C)
232,652,300	227,523,519	97.8	802,800	4,325,980

第2次推進プランに掲げた政策項目である「ユニバーサルデザイン推進条例（仮称）の制定」、「介護基盤の充実と施設の生活環境の向上等」、「小児救急医療体制の整備・推進」、「保育所入所待機児童の解消」、「自閉症・発達障害支援センターの設置」等に取り組んだ。

そのうち重要政策項目として審査した「保育所入所待機児童の解消」については、保育所の新設や定員増等、地域の保育需要に応じた受入態勢の整備を行った結果、保育所入所待機児童数が平成17年度当初271人から平成18年度当初116人（155人減）まで減少するなど、順調に実績を挙げている。

同じく重要政策項目として審査した「自閉症・発達障害支援センターの設置」については、平成17年11月に「京都市発達障害者支援センター」として開設され、年度末までに288人、536件の利用があり、順調に実績を挙げている。

翌年度繰越額は、繰越明許費8億280万円で、主なものは、社会福祉施設等アスベスト緊急対策においてアスベストの調査に日数を要したためであり、特別養護老人ホーム整備助成において関係機関との協議に日数を要したためである。

不用額の多い項は、障害者福祉費9億2,849万円、老人福祉費8億7,528万円等である。

他会計への繰出しは、表25のとおりである。

(表 25) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会 計 名	金 額	内 容
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	28,674	事務費及び貸付金に充当するため
国民健康保険事業特別会計	15,406,000	保険給付費及び保険基盤安定に充当するため
介護保険事業特別会計	12,210,188	事務費等及び介護給付費に充当するため
老人保健特別会計	9,719,396	事務費及び医療費に充当するため
基金特別会計	200,000	国民健康保険事業基金積立金に充当するため
病院事業特別会計	2,557,726	高度医療，特殊医療等に対する負担金及び補助金に充当するため
自動車運送事業特別会計	4,258,781	敬老乗車証及び福祉乗車証に係る運賃に充当するため
高速鉄道事業特別会計	1,275,945	敬老乗車証及び福祉乗車証に係る運賃に充当するため
合 計	45,656,710	

以上のとおり執行状況を分析したところ，効率的に執行されていると認めた。

(5) 第 5 款 環境費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
42,472,400	1,595,200	40,460,000	416,000	1,200

補正予算額は，主に，国庫補助の認証増により国庫補助金，市債等を財源として，ごみ焼却灰溶融施設整備に要する経費などを予算措置したものである。

予備費については，ごみ収集に係る機器購入に充用したものである。

イ 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
			繰越明許費	
42,472,400	35,832,004	84.4	4,064,200	2,576,195

第2次推進プランに掲げた政策項目である「地球温暖化対策条例（仮称）の制定」，「ごみ減量・リサイクルと分別の推進」，「まちの美化の推進」，「クリーンセンターの再整備」，「ごみ焼却灰溶融施設の整備」等に取り組んだ。

そのうち重要政策項目として審査した「地球温暖化対策条例（仮称）の制定」については，平成17年4月1日に全国で初めて地球温暖化対策に特化した「京都市地球温暖化対策条例」を施行し，同年10月には「事業者の義務的事項」を含めて全面施行している。当年度は，地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進する体制を強化するため，4月に市長を本部長とする「京都市地球温暖化対策推進本部」を設置するとともに，温室効果ガスの削減目標を実施するための「地球温暖化対策計画」策定等について，学識経験者等で構成する「京都市環境審議会地球温暖化対策計画部会」において検討した。また，市民を対象とした「京都市地球温暖化防止フォーラム」による普及，啓発や，温室効果ガスの排出量が多い事業者等に対する制度説明会を開催し，削減計画書等の公表に向けた取組等を行い，予定どおり，同条例を円滑に実施した。

同じく重要政策項目として審査した「ごみ減量・リサイクルと分別の推進」のうち「生きびん（リターナブルびん）等の拠点回収」は，平成15年に策定した「京都市循環型社会推進基本計画～京（みやこ）のごみ戦略21～」に基づき，ごみの発生抑制及び再使用を推進する「上流対策」の一環として，スーパーマーケットなど市民に身近な回収拠点の増設により分別の機会を拡大することなどを通じ，生きびん（リターナブルびん）の普及を目標とする事業である。平成17年度に回収拠点を22店舗増設した結果，当年度末の回収拠点数は，目標である40店舗に対し44店舗となり，予定を上回る実績を挙げている。

翌年度繰越額は，繰越明許費40億6,420万円で，主なものは北部クリーンセンター建替整備事業，焼却灰溶融施設整備事業，水垂埋立処分地跡地整備事業であり，地元協議等に日数を要したためである。

不用額の多い項は，環境施設整備費10億7,282万円，ごみ処理費9億2,995万円等である。

以上のとおり執行状況を分析したところ，効率的に執行されていると認めた。

(6) 第6款 産業観光費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
56,891,385	—	56,839,000	51,000	1,385

補正予算額は、一般財源を財源として商店街等のハード事業に係る支援事業、府補助金及び一般財源を財源として松くい虫防除等の森林等被害防止対策事業、技術研究受託収入を財源として新技術創出・製品開発事業に要する各経費を予算措置したものである。

予備費については、国との人事交流に伴う職員宿舎に係る経費に充用したものである。

イ 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
56,891,385	56,538,452	99.4	—	352,932

第2次推進プランに掲げた政策項目である「中小企業の経営強化への支援」、「産学公の連携による新産業創出への支援」、「伝統産業活性化条例（仮称）の制定」、「おいでやす京の商い～京都市商業ビジョン2004～」の推進、「市民に身近で環境にやさしい都市型農林業の展開」、「外国人観光誘客の一層の推進」、「新しい観光資源の創出」等に取り組んだ。

そのうち重要政策項目として審査した「中小企業の経営強化への支援」の「京都ものづくり企業 縁むすびプロジェクト」については、優れた技術力を持つ意欲のあるものづくり系中小企業を対象に、取引先の拡大のため、企業OBをコーディネータとして新たな取引先企業や提携先企業の紹介、商談会の開催等を行うものであり、京都市中小企業支援センターに委託して、平成17年6月から4人のコーディネータの体制で実施している。平成17年度には、延べ467社を訪問し、127社の取引先企業等の紹介を行った結果、18件の取引先拡大等の成果が得られるとともに、市外の受注側企業11社を招いた商談会を11月上旬に2日間で開催し、市内中小企業延べ135社が参加し、6件の商談が成立した。業務目標及び事業計画と実績を比較すると、商談の成立目標を60件程度としていたことから、4割程度の達成率にとどまっているものの、

企業訪問及び商談会の開催規模はほぼ計画どおりに実施しており、経営強化に向けた新たな支援に着実に取り組み、中長期的な観点から、今後につながる成果を挙げたと言える。

同じく重要政策項目として審査した「滞在型京都観光の推進」の「新・体感型観光推進事業」については、通年型観光を推進するため、輸送機関、地元観光団体等で実行委員会を設置し、京都市、京都府及び旅行会社で費用を分担のうえ、冬のオフシーズンを中心に 100 を超える体験型の催しを開発し、観光客誘致の強化を図るものである。平成 17 年度には、平成 17 年 10 月から平成 18 年 3 月までの 6 箇月間で 102 の体験型の催しを企画し、パンフレットを作成、配布するとともに、首都圏においてキャンペーンを実施するなどして、27 万 3 千人余りの参加者を得た。入洛観光客数に占める比率という点で大きいとは言えないものの、観光客のニーズに参加体験型への移行が見られることへ対応するものであることや、観光地側から旅行商品の企画を提案する新たな試みとなった点で、「5000 万人観光都市・京都」の実現に向けての取組が着実に行われたと言える。

不用額の多い項は、商工振興費 8,522 万円、農業費 7,629 万円、産業観光総務費 6,875 万円等である。

他会計への繰出しは、表 26 のとおりである。

(表 26) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会 計 名	金 額	内 容
中央卸売市場第一市場特別会計	219,000	中央卸売第一市場の取引業務の検査監督等に要する経費に充当するため
中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計	711,432	中央卸売市場第二市場の取引業務の監督、市場・と畜場運営及び起債元金償還金等に要する経費に充当するため
農業集落排水事業特別会計	20,578	農業集落排水事業の運営費及び起債元利償還金等に要する経費に充当するため
水道事業特別会計	11,466	染色整理業者 1 箇月当たり 101 から 500 立方メートルまでの水量利用者に対して軽減される水道料金に相当する額を充当するため
公共下水道事業特別会計	37,671	染色整理業者 1 箇月当たり 101 から 500 立方メートルまでの水量利用者に対して軽減される公共下水道使用料に相当する額を充当するため
合 計	1,000,149	

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

(7) 第7款 計画費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
25, 293, 560	795, 560	25, 390, 000	△892, 000	—

補正予算額は、預託金元利収入を財源とする総合住宅資金融資預託金及び住環境整備事業住宅資金融資預託金を減額予算措置したもの、国庫負担の認証減により国庫負担金等を財源とする公営住宅建設費を減額予算措置したものなどである。

イ 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C 繰越明許費	不用額 A - (B + C)
25, 293, 560	23, 118, 504	91. 4	771, 700	1, 403, 355

第2次推進プランに掲げた政策項目である「観光地や都心などにおけるパーク・アンド・ライドなど交通需要管理施策（TDM施策）の推進」，「軽量軌道公共交通機関（LRT）などの新しい公共交通のあり方の検討」，「町並み景観の保全・再生・創造の推進」，「「借景」の現状調査の実施」，「市営住宅の建替え等改善事業の推進」等に取り組んだ。

そのうち重要政策項目として審査した「町並み景観の保全・再生・創造の推進」のうち「景観法に規定された制度の活用，検討」については，「時を超え光り輝く京都の景観づくり審議会」の設置，第1次景観計画の策定，景観重要建造物の指定等，予定どおりの進捗となっている。

同じく重要政策項目として審査した「市営住宅の建替え等改善事業の推進」のうち「公営住宅ストック総合活用計画に基づく公営住宅の再整備」については，当年度は東天王町団地の建替え及び山科団地2棟西棟のトータルリモデル事業に着手した。東天王町団地については埋蔵文化財発掘調査に日数を要したことにより，山科団地については入居者との調整に日数を要したことにより，それぞれ予算に比べると進捗が遅れているが，いずれも当初の計画どおり平成18年度中には完成の予定である。

翌年度繰越額は，繰越明許費7億7,170万円で，主なものは公営住宅建設事業，改良住宅等改善事業であり，地元協議に日数を要したためである。

不用額の多い項は，住環境整備費7億2,223万円，住宅管理費2億9,029万円等で

ある。

他会計への繰出しは、表 27 のとおりである。

(表 27) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会 計 名	金 額	内 容
駐車場事業特別会計	79,168	公債費の全部及び運営費の一部に充当するため
基金特別会計	196,705	財団法人洛西ニュータウン管理公社から返還のあった貸付金元金，市営住宅敷金及び醍醐センター土地使用料を積み立てるため
合 計	275,873	

以上のとおり執行状況を分析したところ，効率的に執行されていると認めた。

(8) 第 8 款 土木費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
69,584,400	12,833,400	56,123,000	628,000	—

補正予算額は，市債等を財源として国直轄事業に要する経費を予算措置したもの，国庫負担金，市債等を財源として幹線街路整備事業に要する経費を予算措置したものなどである。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C		不用額 A - (B + C)
			繰越明許費	事故繰越し	
69,584,400	50,613,506	72.7	13,608,700	378,037	4,984,156

第 2 次推進プランに掲げた政策項目である「鉄道の複線高架化の促進」，「JR 東海道本線新駅（西大路～向日町間）の整備」，「電線類地中化の推進」，「堀川の水辺環境の整備」，「公園整備の計画的推進」等に取り組んだ。

そのうち重要政策項目として審査した「鉄道の複線高架化の促進」のうち「阪急京都線の高架化の促進」については、平成 18 年 3 月に鉄道施設詳細設計が完了し、平成 18 年度に繰り越した道路等調査設計も 6 月には完了しており、平成 18 年度以後の計画に影響はない。

同じく重要政策項目として審査した「ＪＲ東海道本線新駅（西大路～向日町間）の整備」については、新駅設置に合わせて関連公共施設を整備するものであるが、民間事業者を事業主体とするキリンビール工場跡地開発の着手の遅れに伴い、予算が未執行となった。

また、重要政策項目以外の政策項目である「堀川の水辺環境の整備」については、当年度は今出川通以北の地表水路等の整備及び今出川通以南の開きよ部の詳細設計を完了する予定であったが、実績を見ると、地表水路整備のうち前年度からの繰越分の進捗率が 15 パーセント程度であるなど、全体として予定に比べ大きく遅れている。（表 28）

（表 28） 「堀川の水辺環境の整備」の進捗状況

区 分		平成 17 年度実績
賀茂川サイフォン整備（前年度からの繰越分）		65 パーセント程度
今出川通以北地表水路整備	（前年度からの繰越分）	15 パーセント程度
	（現年分）	35 パーセント程度
今出川通・二条城間開きよ部詳細設計（現年分）		35 パーセント程度

翌年度繰越額のうち、繰越明許費 136 億 870 万円は、道路特定財源による地下鉄整備、重要幹線街路整備事業、ＪＲ山陰本線複線高架化事業等で、主に関係機関との協議等に日数を要したためであり、事故繰越し 3 億 7,803 万円は、主に「堀川の水辺環境の整備」で、計画変更に対する地元の合意を得るのに日数を要したためである。

不用額の多い項は、道路特別整備費 12 億 2,635 万円、道路橋りょう費 4 億 22 万円等である。

他会計への繰出しは、表 29 のとおりである。

（表 29） 他会計への繰出し

（単位：千円）

会 計 名	金 額	内 容
駐車場事業特別会計	1,399,981	公債費の一部に充当するため
市街地再開発事業特別会計	900	太秦東部地区第一種市街地再開発事業に充当するため
合 計	1,400,881	

以上のとおり執行状況を分析したところ、おおむね効率的に執行されていると認めた。

ウ 意見

「堀川の水辺環境の整備」については、今出川通以北の地表水路等の整備を完了する予定であったが、地表水路整備のうち前年度からの繰越分の進捗率が 15 パーセント程度となり多額の事故繰越しを行うなど、全体として予定に比べ大きく遅れている。

当事業については、平成 20 年度に通水する計画となっているが、第 2 次推進プランの政策項目として掲げられていることから、事業の進捗の遅れを取り戻すため全力で取り組まれない。

(9) 第 9 款 消防費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
28,664,000	160,000	28,504,000	—	—

イ 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額
			繰越明許費	A - (B + C)
28,664,000	28,150,963	98.2	111,000	402,036

第 2 次推進プランに掲げた政策項目である「消防活動体制の充実」、「救急活動体制の充実」、「水災対策支援システムの整備」等に取り組んだ。

そのうち重要政策項目として審査した「水災対策支援システムの整備」については、水災シミュレーション及び避難指示の在り方等について検討を行い、その結果を反映させて、システムの基本設計が完了し、順調に進捗している。

翌年度繰越額は、繰越明許費 1 億 1,100 万円で、主なものは消防活動総合センター整備事業であり、基本設計の契約決定に日数を要したためである。

不用額の多い項は、消防総務費 1 億 8,652 万円、消防施設整備費 1 億 842 万円等である。

他会計への繰出しは、表 30 のとおりである。

(表 30) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会 計 名	金 額	内 容
水道事業特別会計	231,868	水道消火栓設置，維持管理等に充当するため

以上のとおり執行状況を分析したところ，効率的に執行されていると認めた。

(10) 第 10 款 教育費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
54,602,000	1,235,000	53,367,000	—	—

イ 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
			繰越明許費	
54,602,000	50,860,439	93.1	2,320,000	1,421,560

第 2 次推進プランに掲げた政策項目である「学校施設の耐震診断・耐震補強の推進」，「全市立学校普通教室等へのパソコンの配備と校内 LAN システムの整備」，「専門的な資格をもったスクールカウンセラー制度の充実」，「子ども専用体育館の建設」，「音楽高校の移転・開校」，「右京中央図書館（仮称）の整備」等に取り組んだ。

そのうち重要政策項目として審査した「音楽高校の移転・開校」については，音楽高校の新たな施設等を整備する事業実施に当たり，PFI 手法導入の可能性を検討するための調査業務等を行い，順調に実績を挙げている。

同じく重要政策項目として審査した「右京中央図書館（仮称）の整備」については，平成 19 年度の開館に向けて，「京都大百科事典的図書コーナー」を設置するため，財団法人京都市生涯学習振興財団に委託し，京都の歴史や文化などに関する図書・DVD 等の先行購入を行った。

翌年度繰越額は、繰越明許費 23 億 2,000 万円で、主なものは、学校増改築等施設整備において学校行事や授業との調整により工事期間を延長したためであり、下京 5 校統合中学校建設において地元協議等に日数を要したためである。

不用額の多い項は、学校施設整備費 8 億 115 万円、教育総務費 4 億 9,470 万円等である。

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

(11) 第 11 款 災害対策費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
472,000	242,000	1,000	229,000	—

補正予算額は、国庫負担金、市債等を財源として道路等の災害復旧に要する経費を予算措置したものなどである。

イ 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
			繰越明許費	
472,000	339,328	71.9	86,900	45,771

支出済額及び翌年度繰越額の主なものは、台風及び長雨による道路等の災害復旧工事である。

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

(12) 第12款 公債費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
84,770,530	—	85,528,530	△758,000	—

補正予算額は、市債利子を減額予算措置したものである。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
84,770,530	84,123,415	99.2	—	647,114

支出済額は、一般会計に係る市債の償還に要する経費を市公債特別会計に繰り出したものである。

不用額の主なものは、利子で、起債額の減及び金利の低下により生じたものである。

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

(13) 第13款 諸支出金

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
52,283,000	—	52,016,000	267,000	—

補正予算額は、水道事業における建設出資金及び高速鉄道事業における地下鉄利用者負担緩和支援補助金を予算措置したものである。

イ 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B／A	翌年度繰越額 C	不用額 A－(B＋C)
52,283,000	50,709,753	97.0	—	1,573,246

支出済額は，土地取得特別会計及び公営企業特別会計への繰出金である。

不用額の多い項は，公営企業費 14 億 2,309 万円である。

繰出しの内訳は，表 31 のとおりである。

(表 31) 繰出しの内訳

(単位：千円)

会 計 名	金 額	内 容
土地取得特別会計	590,852	土地先行取得債により取得した土地に係る利子等に充当するため
水道事業特別会計	379,000	上水道安全対策事業出資金等に充当するため
公共下水道事業特別会計	35,086,923	汚水資本費補助金，雨水処理負担金等に充当するため
自動車運送事業特別会計	2,987,642	生活支援路線補助金，バス車両減価償却費補助金等に充当するため
高速鉄道事業特別会計	11,665,334	経営健全化対策出資金，建設出資金等に充当するため
合 計	50,709,753	

以上のとおり執行状況を分析したところ，効率的に執行されていると認めた。

(14) 第14款 予備費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C - D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
498,041	—	515,000	—	△16,959

充用の内容は、公共交通移動円滑化設備整備費補助金の757万円、直接請求審査事務経費の680万円、職員宿舍借上料の138万円及びごみ収集に係る機器購入費の120万円である。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
498,041	—	—	—	498,041

5 特別会計予算の執行状況

特別会計予算の執行状況については、会計別に次のとおりである。

(1) 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，％)

年 度		歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A-B)	翌年度へ繰 り越すべき 財源 D	実質収支 C-D	単年度収支
平成 17 年度		597,747	468,363	129,383	—	129,383	△66,781
平成 16 年度		718,913	522,748	196,165	—	196,165	97,803
対前年度比較	増△減額	△121,166	△54,384	△66,781	—	△66,781	△164,585
	増△減率	△16.9	△10.4	△34.0	—	△34.0	△168.3

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B-A
639,000	1,476,993	597,747	△41,252

主な財源としては、貸付金元利収入、前年度繰越金、市債であり、一般会計繰入金の決算額は、2,867 万円となった。

予算現額との差額は、一般会計繰入金及び市債の減によるものである。

また、貸付金元利収入及び貸付金過年度収入において収入未済額があった。(表 32)

(表 32) 収入未済額の対前年度比較

(単位：千円，％)

年 度		収入未済額
平成 17 年度		879,245
平成 16 年度		786,132
対前年度比較	増△減額	93,113
	増△減率	11.8

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
639,000	—	639,000	—

(イ) 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
639,000	468,363	73.3	—	170,636

支出済額の主なものは、母子福祉資金貸付金 4 億 4,180 万円である。

以上のとおり執行状況を分析したところ、おおむね効率的に執行されていると認めた。

エ 意見

歳入歳出差引額は 1 億 2,938 万円の黒字となっている。しかしながら、歳入の内訳では、一般会計からの繰入金のほか、貸付金元利収入等の諸収入が 3 億 2,290 万円、前年度からの繰越金が 1 億 9,616 万円、市債が 5,000 万円等であり、市債残高は平成 17 年度末で 29 億 4,124 万円と多額となっている。

このような状況の中で、平成 17 年度の収入未済額は、8 億 7,924 万円となっており、予算現額 6 億 3,900 万円を超えるとともに、前年度と比較して 9,311 万円増加している。

収入未済は、主に生活困窮を理由とするものであるが、多額の収入未済額が母子寡婦福祉資金貸付事業に及ぼす影響は少なくないので、その解消に向け、更に対策を強化されたい。

(2) 国民健康保険事業特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，％)

年 度		歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A-B)	翌年度へ繰 り越すべき 財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
平成 17 年度		123, 108, 702	132, 566, 483	△9, 457, 781	—	△9, 457, 781	1, 172, 254
平成 16 年度		116, 231, 457	126, 861, 493	△10, 630, 036	—	△10, 630, 036	123, 726
対前年度比較	増△減額	6, 877, 245	5, 704, 990	1, 172, 254	—	1, 172, 254	1, 048, 527
	増△減率	5. 9	4. 5	△11. 0	—	△11. 0	847. 5

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
137, 408, 000	132, 748, 354	123, 108, 702	△14, 299, 297

主な財源としては、国庫支出金、国民健康保険料収入、療養給付費交付金、一般会計からの繰入金であり、一般会計繰入金の決算額は、154 億 600 万円となった。

予算現額との差額は、主に国民健康保険料収入の減によるものである。

また、国民健康保険料収入、国民健康保険税収入及び諸収入において不納欠損額及び収入未済額があった。(表 33)

なお、国民健康保険料の現年分の徴収率は、前年度と比較すると、1.8 ポイント上昇し、92.3 パーセントとなり、財政健全化プランに掲げた平成 20 年度における目標値 92.0 パーセントを達成した。

(表 33) 不納欠損額及び収入未済額の対前年度比較

(単位：千円，％)

年 度	不納欠損額	収入未済額
平成 17 年度	2, 417, 494	7, 263, 751
平成 16 年度	2, 940, 814	7, 474, 029
対 前 年 度 比 較	増△減額	△523, 320
	増△減率	△17. 8

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
137,408,000	—	126,708,000	10,700,000

補正予算額は、国庫支出金を財源として、前年度の歳入歳出差引歳入不足見込額を繰上充用する費用を予算措置したものである。

(イ) 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
137,408,000	132,566,483	96.5	—	4,841,516

支出済額の主なものは、保険給付費、前年度繰上充用金及び事務費であり、うち公債費は1,921万円である。

不用額の主なものは、保険給付費である。

以上のとおり執行状況を分析したところ、おおむね効率的に執行されていると認めた。

エ 意見

歳入歳出差引額は、94億5,778万円の赤字決算となった。これは、平成10年度から8年連続であり、この歳入歳出差引歳入不足額は翌年度歳入を繰上充用している。

また、単年度収支は、11億7,225万円の黒字決算となった。これは、歳入において、国庫支出金が前年度より33億3,651万円減額されたものの、府支出金が調整交付金の創設に伴い前年度より39億4,585万円増額されたこと、国民健康保険料収入が前年度より28億5,410万円増加したこと、社会保険診療報酬支払基金からの療養給付費交付金が前年度より27億8,552万円増額されたこと、一般会計繰入金を前年度より8億400万円増額したことなどにより、総額で前年度より68億7,724万円増加し、一方、歳出において、保険給付費が前年度より57億8,927万円増加したことなどにより、総額で57億499万円増加した結果、歳入の増加額が歳出の増加額を上回ったことによるものである。

本市の国民健康保険事業は、被保険者のうち高齢者や低所得者の加入割合が高く、し

かもそれらの被保険者が増加傾向にあるため、従来、中間所得者層の保険料負担が過重なものとなっていた。

このような状況の中で、平成 17 年度においては、負担の公平性の確保と国民健康保険事業運営の安定化を図るため、所得割保険料の算定方式を市府民税に基づき算定する方式から所得に比例して算定する方式へ変更し、被保険者に広く薄く負担を求めていくこととした。

この結果、国民健康保険料の現年分の徴収率は、前年度と比較すると、1.8 ポイント上昇し、92.3 パーセントとなり、財政健全化プランに掲げた平成 20 年度における目標値 92.0 パーセントを達成した。

しかしながら、滞納繰越分の徴収率は、11.8 パーセントにとどまるとともに、収入未済額が 72 億 6,375 万円、不納欠損額が 24 億 1,749 万円となっており、国民健康保険事業の財政運営は厳しいものとなっている。

今後も、引き続き、現年分の徴収率の向上に取り組むとともに、滞納繰越分の保険料についても対策を強化されたい。

(3) 介護保険事業特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，％)

年 度		歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A - B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
平成 17 年度		80,060,011	79,323,227	736,783	—	736,783	△383,938
平成 16 年度		78,126,506	77,005,785	1,120,721	—	1,120,721	860,283
対前年度比較	増△減額	1,933,504	2,317,442	△383,938	—	△383,938	△1,244,221
	増△減率	2.5	3.0	△34.3	—	△34.3	△144.6

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
80,343,000	82,033,707	80,060,011	△282,988

主な財源としては、支払基金交付金、国庫支出金、保険料、一般会計からの繰入金であり、一般会計繰入金の決算額は、122 億 1,018 万円となった。

予算現額との差額は、主に一般会計からの繰入金の減によるものである。

また、保険料及び諸収入において不納欠損額及び収入未済額があった。(表 34)

なお、平成 17 年度の介護保険料の現年分の徴収率は、前年度と同じ 97.8 パーセントとなった。

(表 34) 不納欠損額及び収入未済額の対前年度比較

(単位：千円，％)

年 度		不納欠損額	収入未済額
平成 17 年度		398, 468	1, 592, 073
平成 16 年度		121, 884	1, 818, 121
対 前 年 度 比 較	増△減額	276, 583	△226, 047
	増△減率	226. 9	△12. 4

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
80,343,000	—	81,001,000	△658,000

補正予算額は、保険給付費を減額予算措置したものである。

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
80,343,000	79,323,227	98.7	—	1,019,772

支出済額の主なものは、保険給付費及び事務費であり、うち公債費は2億1,610万円である。

不用額の主なものは、保険給付費である。

以上のとおり執行状況を分析したところ、おおむね効率的に執行されていると認めた。

エ 意見

平成17年度の介護保険料の現年分の徴収率は、前年度と同じ97.8パーセントとなったが、滞納繰越分の徴収率は前年度より1.1ポイント低下し、13.9パーセントとなるとともに、収入未済額が15億9,207万円、不納欠損額が3億9,846万円となっている。

今後も、財政の健全化を図るとともに、保険料負担の公平性を確保するため、滞納者に対する早期の取組を強化するなど、財政健全化プランに掲げた目標の達成に向けて徴収率の向上に努めるとともに、滞納繰越分の保険料についても対策を強化されたい。

(4) 老人保健特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，％)

年 度		歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A - B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
平成 17 年度		144,618,189	145,105,353	△487,164	—	△487,164	△51,024
平成 16 年度		142,906,314	143,342,453	△436,139	—	△436,139	△180,417
対前年度比較	増△減額	1,711,875	1,762,900	△51,024	—	△51,024	129,392
	増△減率	1.2	1.2	11.7	—	11.7	71.7

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
147,071,000	144,627,920	144,618,189	△2,452,810

主な財源としては、支払基金交付金、国庫支出金、府支出金及び一般会計からの繰入金であり、一般会計繰入金の決算額は、97 億 1,939 万円となった。

予算現額との差額は、主に支払基金交付金及び国庫支出金の減によるものである。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
147,071,000	—	144,398,000	2,673,000

補正予算額は、支払基金交付金、国庫支出金、府支出金、一般会計繰入金等を財源として、前年度の歳入歳出差引歳入不足見込額を繰上充用する費用及び老人保健費を予算措置したものである。

(イ) 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額 C	不用額 $A - (B + C)$
147,071,000	145,105,353	98.7	—	1,965,646

支出済額及び不用額の主なものは、老人保健費の医療費である。

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

(5) 中央卸売市場第一市場特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，％)

年 度		歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A-B)	翌年度へ繰 り越すべき 財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
平成 17 年度		2, 559, 136	3, 210, 448	△651, 312	—	△651, 312	349, 372
平成 16 年度		3, 808, 787	4, 809, 471	△1, 000, 684	—	△1, 000, 684	138, 405
対 前 年 度 比 較	増△減額	△1, 249, 650	△1, 599, 023	349, 372	—	349, 372	210, 966
	増△減率	△32. 8	△33. 2	△34. 9	—	△34. 9	152. 4

当年度の歳入及び歳出を前年度と比べると、歳入は、平成 17 年 4 月に実施した市場施設使用料の改定により使用料が増加したものの、市場用地を取得するため計上していた市債による収入がなくなったことなどのため、12 億 4,965 万円（32.8 パーセント）減少し、25 億 5,913 万円となっている。一方、歳出は、市場用地を取得するためなどの市場整備費の支出がなくなったことに加え、公債費、前年度歳入不足額に当年度歳入額を充用するものである前年度繰上充用金及び市場の管理運営経費である中央卸売市場費が減少したことから、15 億 9,902 万円（33.2 パーセント）減少し、32 億 1,044 万円となっている。

この結果、実質収支は、前年度に比べ 3 億 4,937 万円（34.9 パーセント）改善したものの、6 億 5,131 万円の赤字となっている。

また、単年度収支は、実質収支の改善額から前年度繰上充用金の減少額である 1 億 3,840 万円を除くと、前年度に比べ 2 億 1,096 万円（152.4 パーセント）改善し、3 億 4,937 万円の黒字となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
3,648,000	2,580,071	2,559,136	△1,088,863

主な財源としては、市場施設等の使用料である中央卸売市場使用料、市場関連事業者が使用した光熱水費である中央卸売市場収入及び市場での取引業務の検査監督に要する経費等に係る一般会計からの繰入金であり、一般会計繰入金の決算額は、2 億

1,900 万円となった。

予算現額との差額は、主に前年度繰上充用金の計上に伴い同一額を中央卸売市場使用料に補正予算措置したためである。

一方、市場における業務実績として取扱金額を前年度と比べると、表 35 のとおり、卸売業者のうち、青果部門では取扱数量が増加したものの単価の低下により 32 億 5,504 万円（4.6 パーセント）減少しており、水産部門では単価が上昇したものの取扱数量が減少したことにより 40 億 1,176 万円（6.3 パーセント）減少している。また、仲卸業者及び加工食料品卸販売業者もそれぞれ取扱金額が減少している。

また、主な使用料を前年度と比べると、表 36 のとおり、卸売業者等市場使用料が取扱金額の減少により 1,994 万円（5.7 パーセント）減少しているが、市場施設使用料は関連事業者等の廃業及び店舗縮小があったものの、使用料改定により 6,924 万円（4.6 パーセント）増加している。

（表 35） 取扱金額の対前年度比較

（単位：千円，％）

区 分		平成 17 年度	平成 16 年度	対 前 年 度 比 較	
				増△減数	増△減率
卸売業者	青 果	67,609,333	70,864,382	△3,255,048	△4.6
	水 産	59,257,848	63,269,614	△4,011,766	△6.3
仲 卸 業 者		1,306,497	1,413,039	△106,541	△7.5
加 工 食 料 品 卸 販 売 業 者		5,223,681	5,934,039	△710,358	△12.0
合 計		133,397,361	141,481,076	△8,083,715	△5.7

(表 36) 主な使用料の対前年度比較

(単位：千円，％)

区 分			平成 17 年度	平成 16 年度	対 前 年 度 比 較	
					増△減数	増△減率
卸売業者等市場使用料	卸売業者	青 果	169,023	177,160	△8,137	△4.6
		水 産	148,144	158,174	△10,029	△6.3
	仲 卸 業 者		3,266	3,532	△266	△7.5
	加 工 食 料 品 者 卸 販 売 業 者		10,969	12,484	△1,515	△12.1
	合 計		331,403	351,352	△19,948	△5.7
市場施設使用料	仲 卸 売 場		499,858	473,421	26,437	5.6
	事 務 室		258,024	248,757	9,267	3.7
	冷 蔵 庫		255,858	244,839	11,019	4.5
	諸 車 置 場		192,396	165,838	26,558	16.0
	関連事業者店舗		111,759	123,903	△12,143	△9.8
	そ の 他		256,277	248,173	8,103	3.3
	合 計		1,574,175	1,504,934	69,241	4.6

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
3,648,000	—	2,646,000	1,002,000

補正予算額は、平成 16 年度の歳入歳出差引歳入不足見込額を繰上充用するために予算措置したものである。

(イ) 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
3,648,000	3,210,448	88.0	—	437,551

支出済額は、職員給与費、警備等の委託料、施設修繕費等の管理運営費、前年度

繰上充用金及び公債費であり、うち公債費は7億7,488万円である。

また、第2次推進プランに掲げた政策項目である「中央卸売市場の整備による安心・安全な食づくりと情報発信」として、新たに夏休み子ども市場見学会を実施するとともに、市場会員制度「食の海援隊・陸援隊」の活動、食育の観点からの「小学校出前板さん教室」の開催、鍋まつりの開催等により、情報発信に取り組んだ。

不用額は、主に管理運営費に係るものである。

以上のとおり執行状況を分析したところ、おおむね効率的に執行されていると認めた。

エ 意見

歳入歳出差引額は、前年度の歳入歳出不足額を繰上充用しているため6億5,131万円の赤字となったものの、単年度収支は、使用料収入の増加、公債費の減少、管理運営経費の削減等により3億4,937万円の黒字となっている。しかしながら、市場における取引の実績を見ると、卸売業者、仲卸業者及び加工食料品卸販売業者のいずれにおいても取扱金額が減少しており、とりわけ卸売業者以外における減少率が大きくなっている。

については、消費者のニーズに対応した安心・安全で効率的な流通システムの確立に向けた取組を進めるとともに、市場開設者として仲卸業者等の経営改善の促進や消費者への食文化に関する情報発信の充実を図るなど、より一層の市場の活性化に努められたい。

(6) 中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計

ア 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A - B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
795,877	795,877	—	—	—	—

本会計においては、財源不足分を一般会計から繰り入れたことにより、歳入歳出決算額が同額となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
837,000	795,877	795,877	△41,122

主な財源としては、市場での取引業務の監督、市場・と畜場運営及び市債元金償還金等に要する経費に係る一般会計からの繰入金、市場施設及びと畜場の使用料である中央卸売市場・と畜場使用料、市場関連事業者が使用した光熱水費等である中央卸売市場・と畜場収入であり、一般会計繰入金の決算額は、7億1,143万円となった。

予算現額との差額は、主に一般会計からの繰入金の減によるものである。

一方、市場における業務実績として販売金額を前年度と比べると、表37のとおり、大動物（牛等）は3億1,028万円（4.7パーセント）増加したが、小動物（豚等）は1,624万円（3.2パーセント）減少している。と畜場における業務実績としてと畜頭数を前年度と比べると、表38のとおり、大動物は95頭（1.3パーセント）、小動物は832頭（5.1パーセント）それぞれ減少している。

また、主な使用料を前年度と比べると、表39のとおり、卸売業者市場使用料は大動物の販売金額の増加等により59万円（4.1パーセント）増加しているが、と畜場使用料はと畜頭数の減少により66万円（3.0パーセント）減少しており、市場施設使用料は同額となっている。

(表 37) 販売金額の対前年度比較

(単位：千円，％)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対 前 年 度 比 較	
			増△減数	増△減率
大 動 物	6,854,062	6,543,774	310,288	4.7
小 動 物	495,426	511,667	△16,240	△3.2
部 分 肉	283,852	278,127	5,724	2.1
合 計	7,633,341	7,333,568	299,772	4.1

(表 38) と畜頭数の対前年度比較

(単位：頭，％)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対 前 年 度 比 較	
			増△減数	増△減率
大 動 物	7,049	7,144	△95	△1.3
小 動 物	15,441	16,273	△832	△5.1
合 計	22,490	23,417	△927	△4.0

(表 39) 主な使用料の対前年度比較

(単位：千円，％)

区 分		平成 17 年度	平成 16 年度	対 前 年 度 比 較	
				増△減数	増△減率
卸売業者 市場使用料	大 動 物	13,708	13,087	620	4.7
	小 動 物	990	1,023	△32	△3.2
	部 分 肉	567	556	11	2.1
	合 計	15,266	14,667	599	4.1
と 畜 場 使 用 料	大 動 物	12,377	12,554	△176	△1.4
	小 動 物	9,081	9,570	△489	△5.1
	合 計	21,459	22,124	△665	△3.0
市 場 施 設 使 用 料	第二市場	29,072	29,072	—	—
	と 畜 場	5,643	5,643	—	—
	合 計	34,716	34,716	—	—

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
837,000	—	837,000	—

(イ) 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
837,000	795,877	95.1	—	41,122

支出済額は、職員給与費、警備等の委託料、施設修繕費等の管理運営費、京都食肉市場株式会社への補助金及び公債費であり、うち公債費は1億9,388万円である。

不用額は、主に管理運営費に係るものである。

以上のとおり執行状況を分析したところ、おおむね効率的に執行されていると認めた。

エ 意見

実質収支及び単年度収支は一般会計からの繰入金により均衡しており、繰入額は管理運営費の削減及び公債費の減少により前年度に比べ4,925万円(6.5パーセント)減少しているものの、歳入総額の約9割と大半を占めている。さらに、市場における取引及びと畜場の業務実績を見ると、大動物及び部分肉の販売金額が増加したものの、小動物の販売金額は減少しており、と畜頭数はいずれも減少している。

については、消費者のニーズに対応した安心・安全で効率的な流通システムの確立に向けた取組を進めるとともに、と畜場併設市場としての特性が生かせる積極的な集荷対策やと畜場及び市場の管理運営の効率化に取り組むなど、より一層の経営の健全化に努められたい。

(7) 農業集落排水事業特別会計

ア 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A - B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
58,773	58,773	—	—	—	—

右京区京北上弓削地区に設置した農業集落排水処理施設の運営，維持管理等に係る特別会計であり，財源不足分を一般会計から繰り入れたことにより，歳入歳出決算額が同額となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
62,000	59,841	58,773	△3,226

主な財源としては，農業集落排水事業の運営費及び起債元利償還金等に要する経費に対する一般会計等からの繰入金，農業集落排水事業の事業費に対する府補助金及び農業集落排水使用料であり，一般会計繰入金の決算額は，2,057 万円となった。

予算現額との差額は，主に一般会計からの繰入金の減によるものである。

また，農業集落排水使用料及び分担金の収納率は，89.8 パーセントとなり，収入未済額は 106 万円となっている。

ウ 歳出決算

(7) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
62,000	—	62,000	—

(イ) 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B／A	翌年度繰越額 C	不用額 A－（B＋C）
62,000	58,773	94.8	—	3,226

支出済額は、農業集落排水事業基金への積立金である基金特別会計繰出金，污水管管理委託等の委託料，職員給与費等の管理運営費及び公債費であり，うち公債費は1,418万円である。

不用額は，主に管理運営費に係るものである。

以上のとおり執行状況を分析したところ，効率的に執行されていると認めた。

(8) 土地区画整理事業特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度		歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A-B)	翌年度へ繰 り越すべき 財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
平成 17 年度		568, 843	300, 963	267, 880	39, 000	228, 880	131, 623
平成 16 年度		483, 673	336, 616	147, 057	49, 800	97, 257	9, 219
対 前 年 度 比 較	増△減額	85, 169	△35, 653	120, 823	△10, 800	131, 623	122, 403
	増△減率	17. 6	△10. 6	82. 2	△21. 7	135. 3	1, 327. 7

当年度の歳入歳出差引額 2 億 6,788 万円は、翌年度に繰り越している。当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支については、前年度からの繰越しが 1 億 4,705 万円あり、1 億 3,162 万円となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
408,800	570,229	568,843	160,043

主な財源としては、土地区画整理事業の保留地売却代金及び前年度からの繰越金である。保留地売却代金は 3 億 9,868 万円となり、予算現額に比べ 3,978 万円、前年度に比べ 1 億 5,807 万円それぞれ増加している。

予算現額との差額は、保留地売却代金の増加のほか、主に前年度からの繰越金が予定を上回ったことによるものである。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
408,800	49,800	359,000	—

(イ) 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B／A	翌年度繰越額 C	不用額 A－(B＋C)
			繰越明許費	
408,800	300,963	73.6	39,000	68,836

支出済額は、主に伏見西部第二地区、伏見西部第三地区、伏見西部第四地区、上鳥羽南部地区、竹田地区及び洛北第二地区の区画整理事業費 2 億 6,650 万円である。

当年度については、伏見西部第三地区において、翌年度繰越しが生じている。

不用額は、主に区画整理事業費に係るものである。

他会計への繰出しは、表 40 のとおりである。

(表 40) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会 計 名	金 額	内 容
一般会計	76,000	一般会計からの貸付金の償還のため

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

(9) 駐車場事業特別会計

ア 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A - B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
2,170,089	2,170,089	—	—	—	—

本会計においては、財源不足分を一般会計から繰り入れたことにより、歳入歳出決算額が同額となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
2,174,000	2,170,089	2,170,089	△3,910

主な財源としては、醍醐、出町、御池及び山科駅前の各駐車場使用料のほか、財源不足分を一般会計から繰り入れ、管理運営費及び公債費の各一部に充てている。一般会計繰入金の決算額は、14億7,915万円となった。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
2,174,000	—	2,174,000	—

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
2,174,000	2,170,089	99.8	—	3,910

支出済額は、管理運営費及び公債費であり、うち公債費は17億6,074万円である。

不用額の主なものは、管理運営費である。

エ 駐車場運営実績

延べ利用台数及び使用料収入の対前年度比較は、表 41 のとおりである。

延べ利用台数は、醍醐駐車場で 0.4 パーセント、出町駐車場で 4.4 パーセント、それぞれ減少しているが、御池駐車場で 5.5 パーセント、山科駅前駐車場で 4.8 パーセント、それぞれ増加し、合計では前年度に比べ 40,245 台、3.7 パーセント増加している。

使用料収入は、出町駐車場で 6.1 パーセント減少しているが、醍醐駐車場で 2.1 パーセント、御池駐車場で 1.7 パーセント、山科駅前駐車場で 17.0 パーセント、それぞれ増加し、合計では前年度に比べ 2,381 万円、3.6 パーセント増加している。

また、管理運営費を前年度と比較すると、表 42 のとおり、山科駅前駐車場で 12.7 パーセント増加しているが、醍醐駐車場で 1.9 パーセント、出町駐車場で 4.6 パーセント、御池駐車場で 4.4 パーセント、それぞれ減少し、合計では前年度に比べ 291 万円、0.7 パーセント減少している。

この結果、4 駐車場を合わせると、公債費については一部を一般会計から繰り入れているものの、当年度の使用料収入と管理運営費との差額は 2 億 8,072 万円の黒字となり、前年度に比べ 2,672 万円改善している。(表 43)

ただし、醍醐駐車場については、表 44 のとおり、当年度の使用料収入と管理運営費との差額は 840 万円の赤字となり、前年度に比べ 185 万円改善しているものの、依然として、使用料収入で管理運営費が賄えない状況が続いている。

(表 41) 延べ利用台数及び使用料収入の対前年度比較

(単位: 千円, 台, %)

区 分		平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較	
				増△減	増△減率
醍 醐	延べ利用台数	92,280	92,664	△384	△0.4
	使用料収入	41,815	40,958	857	2.1
出 町	延べ利用台数	114,211	119,474	△5,263	△4.4
	使用料収入	74,309	79,097	△4,787	△6.1
御 池	延べ利用台数	498,808	472,667	26,141	5.5
	使用料収入	433,145	425,857	7,288	1.7
山科駅前	延べ利用台数	431,177	411,426	19,751	4.8
	使用料収入	140,800	120,345	20,454	17.0
合 計	延べ利用台数	1,136,476	1,096,231	40,245	3.7
	使用料収入	690,071	666,259	23,811	3.6

(表 42) 管理運営費の対前年度比較

(単位：千円，％)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較	
			増△減	増△減率
醍 醐	50,219	51,216	△996	△1.9
出 町	58,323	61,142	△2,818	△4.6
御 池	208,373	217,889	△9,515	△4.4
山科駅前	92,428	82,011	10,417	12.7
合 計	409,346	412,260	△2,914	△0.7

(表 43) 使用料収入と支出の対前年度比較

(単位：千円)

区 分		平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度増△減
使 用 料 収 入		690,071	666,259	23,811
支 出	管 理 運 営 費	409,346	412,260	△2,914
	公 債 費	1,760,743	1,763,020	△2,277
	合 計	2,170,089	2,175,280	△5,191
使用料収入と管理運営費の差引き		280,725	253,999	26,726

(表 44) 醍醐駐車場における使用料収入と管理運営費との差引き

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度増△減
使 用 料 収 入	41,815	40,958	857
管 理 運 営 費	50,219	51,216	△996
差 引 き	△8,403	△10,257	1,853

以上のとおり執行状況を分析したところ、おおむね効率的に執行されていると認めた。

オ 意見

醍醐駐車場については、前年度に比べ、使用料収入が微増となり管理運営費が減少した結果、収支は改善しているものの、依然として使用料収入が管理運営費を下回っている状況である。

引き続き、使用料収入で管理運営費を賄うことを当面の目標として、収支の改善を図られたい。

(10) 市街地再開発事業特別会計

ア 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A - B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
498, 187	495, 390	2, 797	2, 797	—	—

太秦東部地区第一種市街地再開発事業（天神川駅（仮称）周辺整備事業の一部）に係る特別会計であり，歳入に見合った歳出予算の執行となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
2, 577, 890	498, 187	498, 187	△2, 079, 702

主な財源としては，国庫補助金及び市債である。

予算現額との差額は，事業の大半を翌年度に繰り越したことに伴う国庫補助金及び市債の減によるものである。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
2, 577, 890	82, 890	2, 403, 000	92, 000

補正予算額は，国庫補助金を財源として，新たに認証された建築工事に要する経費を予算措置したものなどである。

(イ) 決算実績

(単位:千円, %)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
			繰越明許費	
2, 577, 890	495, 390	19. 2	2, 054, 500	28, 000

支出済額の主なものは太秦東部再開発事業費及び公債費であり、不用額の主なものは市債の利子である。

太秦東部地区第一種市街地再開発事業については、当年度に施設建築物の地下部分の工事を行う予定であったが、土留工事及び掘削工事の一部の施工にとどまり、翌年度繰越額は 20 億 5, 450 万円と多額になっている。

以上のとおり執行状況を分析したところ、おおむね効率的に執行されていると認めた。

エ 意見

太秦東部地区第一種市街地再開発事業を含む天神川駅（仮称）周辺整備事業は、地下鉄東西線天神川駅（仮称）の開業に合わせてまちづくりを行っているものであるが、平成 17 年度は、他の工事との調整に日数を要したことなどにより、予算現額に対する執行率は 19. 2 パーセントにとどまっている。

一方、地下鉄東西線二条・天神川間延伸工事は、当初完成予定の平成 19 年度末を早め、早期開通を目指して取り組んでいる。

については、同工事の完成に合わせたまちづくりに支障がないよう、工程の適切な管理を行い、事業の推進に万全を期されたい。

(11) 土地取得特別会計

ア 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
1,469,882	1,469,882	—	—	—	—

本会計においては、財源不足額を一般会計から繰り入れたことにより、歳入歳出決算額が同額となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
8,194,000	1,469,882	1,469,882	△6,724,117

主な財源としては、不動産売払収入、土地建物貸付収入及び一般会計からの繰入金であり、一般会計繰入金の決算額は、5億9,085万円となった。

予算現額との差額は、主に土地基金貸付金収入の減及び市債の発行を行わなかったことによるものである。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
8,194,000	—	8,194,000	—

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
8,194,000	1,469,882	17.9	—	6,724,117

支出済額は、公債費のほか、一般会計が立て替えた利子等に充当するための一般会計への繰出し 1 億 7,488 万円である。

なお、当年度は土地先行取得を行っていない。

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

(12) 基金特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，％)

年 度	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A-B)	翌年度へ繰 り越すべき 財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
平成 17 年度	65,566,489	65,495,906	70,583	—	70,583	33,731
平成 16 年度	62,506,988	62,470,136	36,851	—	36,851	5,604
対 前 年 度 比 較	増△減額 3,059,501	3,025,770	33,731	—	33,731	28,127
	増△減率 4.9	4.8	91.5	—	91.5	501.9

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
67,056,000	65,570,295	65,566,489	1,489,510

主な収入としては、市場公募債の満期一括償還及び一般会計への貸付けのための公債償還基金からの繰入れなど、公債償還基金収入である。

予算現額との差額は、主に金利低下による各基金の財産運用収入の減によるものである。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
67,056,000	—	68,500,000	△1,444,000

補正予算額は、主に公債償還基金からの一般会計への貸付額が当初の予定を下回ったため、減額予算措置したものである。

(イ) 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B／A	翌年度繰越額 C	不用額 A－（B＋C）
67,056,000	65,495,906	97.7	—	1,560,093

支出済額の主なものは、公債償還基金であり、積立金、市場公募債の満期一括償還のための繰出金、一般会計への繰出金等である。一般会計への繰出金は43億8,870万円で、うち32億5,800万円は特別の財源対策に充てている。

不用額は、主に金利低下に伴う各基金への積立金の減によるものである。

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

(13) 市公債特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，％)

年 度		歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A-B)	翌年度へ繰 り越すべき 財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
平成 17 年度		318,160,696	318,157,812	2,884	—	2,884	1,238
平成 16 年度		286,666,956	286,665,309	1,646	—	1,646	△919
対前 年度 比較	増△減額	31,493,740	31,492,503	1,238	—	1,238	2,157
	増△減率	11.0	11.0	75.2	—	75.2	△234.7

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
320,368,000	318,160,696	318,160,696	△2,207,303

主な財源としては、公営企業を含む各会計からの繰入金及び借換債であり、一般会計繰入金の決算額は、841 億 2,341 万円となった。

予算現額との差額は、主に市債発行額の減によるものである。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
320,368,000	—	320,631,000	△263,000

補正予算額は、主に利子の減により市債償還に要する経費を減額予算措置したものである。

(イ) 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B／A	翌年度繰越額 C	不用額 A－(B＋C)
320,368,000	318,157,812	99.3	—	2,210,187

支出済額の主なものは、公債費 2,866 億 5,398 万円のほか、公共下水道事業特別会計への繰出金 99 億 2,911 万円である。

不用額の主なものは、利子である。

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

6 市政改革及び財政健全化の取組

(1) 市政改革

市政改革については、市政改革実行プランに基づき、平成 16 年度から 20 年度までの 5 年間に、改革の追求、実践、継続の 3 つを目標として、15 の推進項目と主として全庁的に行う必要のある 60 の事項に取り組んでいるが、平成 17 年度は、表 45 に示すとおり、将来的な財政負担の公開、全局区のホームページの充実、政策評価制度の継続実施など、2 年目として着実に推進している。

(2) 財政健全化

財政健全化については、財政健全化プランに基づき平成 21 年度予算を特別の財源対策に依存することなく編成することを目標として、5 つの行動計画により取り組んでいるが、2 年目となる平成 17 年度は、表 46 に示すとおり、借入期間 20 年のいわゆる超長期債の増額発行等市債発行コストの低減、市税軽減措置の整理合理化、保有資産の有効活用等に取り組み、着実に成果を挙げている。

また、財政健全化プラン及びそれを補う集中改革プランには、表 47 に示すとおり、平成 20 年度を目標として市税徴収率等の向上について、平成 22 年度当初までを目標として職員数の適正化について、平成 19 年度までを目標として公共工事のコスト縮減について、平成 20 年度又は 21 年度までを目標として外郭団体の改革について、それぞれ数値目標等を設けているが、平成 17 年度決算では市税及び国民健康保険料の徴収率が数値目標を超えるなど、全体の達成に向けて前進している。

(3) 意見

ア 財政健全化プランでは、中期的財政見通しで平成 17 年度から 20 年度までの 4 年間で 1,645 億円の財源不足が見込まれる一方、将来の京都発展に必要な政策を実施していく必要があり、5 つの行動計画により聖域なき改革を断行するとともに、なお不足する財源については、600 億円の特別の財源対策を講じることとしている。

平成 17 年度においては、財政健全化の取組が一定の成果を挙げているとは言え、なお多額の特別の財源対策を講じている。また、平成 18 年度予算での特別の財源対策は、財政健全化債に代わる行政改革推進債の発行及び公債償還基金からの借入を合わせて 210 億円の多額にのぼっており、依然として財政非常事態が続いている。さらに、地方交付税改革の動向をはじめ地方財政を取り巻く状況は予断を許さないものとなっている。

このような厳しい状況の下にあっても、特別の財源対策には限りがあり、また、基金からの借入れはいずれ返済が必要であることから、本来あるべき財政運営の基本に一日でも早く立ち返る必要がある。

については、安定的で持続可能な財政を確立し、計画どおり平成 21 年度に特別の財源対策に依存しない予算編成を行うことを目指し、全庁一丸となって、財政健全化の取組を今まで以上に強力に推進されたい。

(表 45) 市政改革実行プラン「推進項目」の取組状況

注 []に記載の内容は、財政効果のあるもののうち17年度の内容を掲げている。

平成18年6月1日現在 (単位: 件, %)

区 分	推 進 項 目	取 組 事項数 A	取組事項の進ちょく区分			取 組 事 項 の 進 ちょ く 状 況		平成17年度に新たに 目標を達成した主な 取組事項
			目標 達成 B	取組中 C	検討中 D	着手率 $\frac{B+C}{A}$	達成率 $\frac{B}{A}$	
改革の 追求!	1 新しい都市経営 の仕組み「京都モ デル」の構築	9	8	—	1	88.9	88.9	・将来的な財政負担の公 開(連結バランスシー ト(試案)を試行的に作 成、公開) ・区政策提案予算シス テムの創設(8区10事業 を予算化)
	2 京都市外郭団体 改革計画の策定、 実行	7	3	4	—	100.0	42.9	・補助金の削減[約8,000 万円削減] [派遣職員の削減(10人 削減)] ・情報公開及び個人情報 保護の制度化
	3 民間活力導入の 更なる推進	5	—	5	—	100.0	—	[PFIの活用:2事業 で契約期間を通じた 財政効果額約42億円]
	4 職員数の適正化	1	—	1	—	100.0	—	[全任命権者対象に184 人の減員]
	5 新しい大都市制 度への積極的提言	1	—	1	—	100.0	—	
	(小 計)	23	11	11	1	95.7	47.8	
改革の 実践!	6 市民対応窓口サ ービス等の向上	5	3	1	1	80.0	60.0	・市政情報総合案内コー ルセンターの設置(平 成18年1月運用開始) ・全局区のホームページ の充実
	7 職員の自主性を 発揮した業務改 善等の推進	2	—	1	1	50.0	—	
	8 職員研修の充実	1	1	—	—	100.0	100.0	・職員研修設備の整備
	9 行政評価システ ムを活用した事 務事業の見直し 等	4	2	2	—	100.0	50.0	・行政評価システムを活 用した事務事業の見 直し[財政効果額約56 億円] [公共工事のコスト削減:財政 効果額約41億円]
	10 事業所、公の施設 の管理運営の見直し	4	1	3	—	100.0	25.0	
	(小 計)	16	7	7	2	87.5	43.8	
改革の 継続!	11 京都市版行政評 価システムの定 着と進化	3	2	1	—	100.0	66.7	・政策評価制度の本格実 施(継続実施) ・事務事業評価サポー ターの募集
	12 市民参加の推進	5	4	1	—	100.0	80.0	
	13 人事制度改革の 推進	5	4	1	—	100.0	80.0	・部・課長級職員に係る 新たな人事評価制度 の実施
	14 組織改革の推進	5	1	4	—	100.0	20.0	
	15 行政業務情報化 の推進	3	2	1	—	100.0	66.7	
	(小 計)	21	13	8	—	100.0	61.9	
合 計		60	31	26	3	95.0	51.7	

(表 46) 財政健全化プランに基づく平成 17 年度の主な取組状況

行 動 計 画	平 成 17 年 度 の 主 な 取 組	
	具体的取組方策	取 組 状 況
その 1 ～財政関連情報を公開し、透明度の高い財政運営を実現～	予算編成情報の公開	平成 18 年度予算編成において、成果目標、予算要求額等の予算要求内容及び査定結果を、新たに査定理由を付して公開
	将来的な財政負担の公開	地方債残高や本市出資法人等への債務保証など将来的な財政負担を明らかにするため、本市会計と主な外郭団体等が一体となった連結バランスシート（試算）を作成し、公開
その 2 ～行政評価システムを活用し、施策・事業を再構築～	行政評価システムの継続的改善	・ 政策評価の客観的指標等の充実（86 指標→175 指標） ・ 事務事業評価において、大学ゼミ等と職員が協働し評価制度の改善に対する提案等を行う「事務事業評価サポーター制度」の実施
	戦略的予算編成システムの継続的改善	区政策提案予算システムに基づき予算要求権の区長への拡大を本格的に実施（要求 18 事業、採択 10 事業）
	民間活力導入の更なる推進	管理委託していた公の施設すべてについて検討を完了し、平成 18 年度当初時点で 332 施設に指定管理者制度を導入
	受益者負担の適正化	平成 18 年度予算編成において、使用料 3 件、手数料 5 件の改定等の実施
	外郭団体の効率的運営	平成 18 年度予算編成において ・ 補助金約 2.1 億円削減 ・ 常勤派遣職員 54 人削減
その 3 ～聖域なき改革を断行し、歳入構造を転換～	職員数の適正化と総人件費の抑制	・ 平成 18 年度予算において職員 363 人削減 ・ 特殊勤務手当の見直し（年末年始出勤者に係る変則勤務手当の減額、年始加算及び遠隔地勤務手当の廃止）
	入札制度の改善	・ 工事、測量、設計等競争入札参加資格の有効期間延長（2 年→4 年） ・ 同一入札参加者の下請けの禁止 ・ 電子入札システムの事業者説明会の実施及び一部運用の開始
	市債発行の適正化	・ 20 年債（超長期債）発行額の増額（100 億円→200 億円） ・ 「市民のための市債講座」の開催 ・ 他地方公共団体と合同実施する I R 参加に加え、本市単独でも投資家向け I R を東京で開催
その 4 ～自主財源を拡充強化し、歳入構造を転換～	市税軽減措置の整理合理化	京都府や本市の関連団体等に対する固定資産税及び都市計画税の軽減措置の廃止
	保有資産の有効活用	・ 保有資産の一般競争入札による売却（3 件） ・ 土地開発公社長期保有地売却（2 件）
その 5 ～三位一体改革を促進し、歳入の自治を確立～	税源移譲の推進	平成 18 年度本市当初予算において ・ 国庫補助負担金減収額 98 億円 ・ 税源移譲額（所得譲与税）84 億円
	地方財政制度の見直し	地方公共団体の経営努力に対応する算定の拡充（平成 18 年度地方交付税）

(表 47) 財政健全化プラン又は集中改革プランに掲げた数値目標等の達成状況

取 組 項 目	数 値 目 標 等	目 標 年 次	平成 17 年度末達成状況
市税徴収率等の向上	(単位：％) 市税 96.5 公営住宅使用料 97.6 保育料 98.5 国民健康保険料 92.0 介護保険料 98.5	平成 20 年度	(単位：％) 96.6 (⑩決算 95.9) 96.9 (⑩決算 97.1) 97.1 (⑩決算 97.0) 92.3 (⑩決算 90.5) 97.8 (⑩決算 97.8)
職員数の適正化	職員 1,158 人以上の削減	平成 22 年度 当初まで	386 人を削減
公共工事コスト縮減	工事費などの 7 パーセント 縮減により 120 億円節減	平成 19 年度 まで	約 41 億円縮減
市債発行の適正化	プライマリーバランスの均 衡堅持	平成 16 年度 以降	均衡堅持
外郭団体の改革	- 平成 17 年度団体数の 30 パーセント (13～14 団体) 削減 - 平成 15 年度補助金予算額の 15 パーセント (約 5 億 3 千万円) 程度削減 - 平成 15 年度市派遣職員数の 40 パーセント (104 人) 以上削減	平成 20 年度 又は平成 21 年度まで	3 団体を削減 約 4 億 7 千万円を削減 32 人を削減

7 主な財政指標

平成 17 年度の普通会計（総務省の決算統計において、地方公共団体相互間の比較や時系列比較が可能となるよう全国統一の基準で分類する会計）における主な財政指標は、次のとおりである。

なお、本市についての過去 5 箇年の推移を表 48 に、政令指定都市比較を表 49 に示している。

(1) 実質収支比率

決算剰余又は欠損を標準財政規模との割合で表した実質収支比率（マイナスの数値が 20 パーセント以上になると財政再建団体になる。）は、平成 17 年度は、0.1 パーセントであり、過去 5 年間で見ると、初めてプラスに転じている。

(2) 公債費比率

公債の元利償還に要する一般財源を経常一般財源との割合で表した公債費比率は、高いほど財政硬直化の一因となるものとされているが、平成 17 年度は、16.4 パーセントで、過去 5 年間では最も低い率となっている。

(3) 起債制限比率

公債費比率に一部補正を加え、過去 3 箇年平均で表した起債制限比率（20 パーセント以上になると、特定の事業の地方債について許可が受けられなくなる。）は、平成 17 年度は、12.1 パーセントで、過去 5 年間では最も低い率となっている。

(4) 実質公債費比率

地方債の発行にはすべて国の許可が必要であったが、平成 18 年度から一定の要件を満たす場合は国との協議によることに改められ、平成 17 年度決算では、その指標の一つとして、公営企業の元利償還金への繰出し等を含めた実質的な公債負担の割合を表す実質公債費比率が設けられた。

国との協議により地方債が発行できるのは、一定規模以上の赤字ではないことに加え前年度の実質公債費比率が 18 パーセント以下の場合であるが、平成 17 年度は、18.1 パーセントとなり、引き続き国の許可を要することとなっている。

(5) 財政力指数

基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の 3 箇年平均で、地方公共団体の財政上の能力を表した財政力指数は、高いほど財政力があるとされ、1 を超えると地方交付税が交付されなくなるものであるが、平成 17 年度は、0.673 と前年度と同じ数値となり、

過去 5 年間で見ると、低い数値で推移し、政令指定都市比較でも低い水準にある。

(6) 経常収支比率

一般財源がどの程度経常的経費に使われたかを表した経常収支比率は、高いほど余裕財源がないことを示すものであるが、平成 17 年度は、93.5 パーセントで、過去 5 年間で見ると、最も低い数値となっているものの依然として 90 パーセントを超えており、臨時的経費に振り向けることができる一般財源の余裕が少ないことを示している。

(表 48) 本市の主な財政指標の 5 箇年の推移 (普通会計決算)

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
実 質 収 支 比 率 (%)	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.4	0.1
公 債 費 比 率 (%)	18.0	18.6	19.4	17.1	16.4
起 債 制 限 比 率 (%)	12.9	13.0	13.4	12.8	12.1
実 質 公 債 費 比 率 (%)	—	—	—	—	18.1
財 政 力 指 数	0.664	0.663	0.667	0.673	0.673
経 常 収 支 比 率 (%)	93.7	96.3	95.9	96.8	93.5

(表 49) 主な財政指標の政令指定都市比較 (平成 17 年度普通会計決算)

区 分	実質収支比率 (%)	公債費比率 (%)	起債制限比率 (%)	財政力指数	経常収支比率 (%)
京 都 市	0.1	16.4	12.1	0.673	93.5
札 幌 市	0.4	20.6	14.8	0.666	96.5
仙 台 市	0.2	26.5	19.0	0.815	95.9
さいたま市	3.7	12.1	9.9	0.972	84.9
千 葉 市	0.0	18.9	15.8	0.971	94.8
川 崎 市	0.3	17.0	12.3	1.021	85.8
横 浜 市	0.9	18.6	14.2	0.929	93.6
静 岡 市	3.2	16.6	12.6	0.865	81.1
名古屋市	0.0	18.7	16.9	0.971	95.3
大 阪 市	0.0	18.8	14.8	0.873	101.7
神 戸 市	0.0	27.6	24.2	0.637	97.5
広 島 市	0.1	18.9	14.9	0.770	96.0
北 九 州 市	0.4	16.9	9.5	0.639	91.3
福 岡 市	1.2	23.9	18.1	0.789	91.1

第 5 財産に関する調書

公有財産の土地は、京北グリーンワンダーランド計画跡地等の承継、古都保存事業西賀茂地区買収等により前年度に比べ増加している。

建物のうち、木造は京北第一小学校の承継等により、非木造は崇仁市営住宅、京都御池中学校の新築等により、それぞれ前年度に比べ増加している。

なお、山林の増加分は、主に旧京北町有林の承継である。

動産は、消防ヘリコプターの整備に伴う旧型機の用途廃止により、1機減少している。

無体財産権は、特許権が1件、著作権が2件増加している。

有価証券は、株式会社京都ソフトウェアアプリケーションが他の外郭団体との統合により解散したことに伴い、同社の株券が5億5,800万円減少している。

出資による権利は、阪神高速道路公団出資金の減少があったが、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構出資金等の増加があり、全体では前年度に比べ増加している。

重要物品は、旧型のヘリコプターテレビ電送システムの廃棄、消防自動車の廃車をはじめ127点減少している。

債権は、京都高速鉄道株式会社貸付金の新規貸付が返済を上回ったことなどにより、全体としては増加している。

基金のうち、土地は市営住宅基金に属する土地の売却などにより、動産は振替用品購入基金条例の廃止による取崩しにより、それぞれ減少している。債権は、一般会計での特別の財源対策のために公債償還基金を貸し付けたことなどにより増加している。また、有価証券は市場公募債の満期一括償還に必要な額を現金化したことにより、現金は基金の取崩し等による減少が積立てによる増加を上回ったことにより、それぞれ減少している。

(表 50) 財産に関する調書総括表

(小数点以下切捨て)

区 分			平成17年度末 現 在 高	平成16年度末 現 在 高	対 前 年 度 増 △ 減 高
		単位			
公 有 財 産	土 地	m ²	29,601,203	28,183,512	1,417,690
	建 物	m ²	4,698,625	4,604,401	94,224
	木 造	m ²	74,347	53,860	20,487
	非 木 造	m ²	4,624,277	4,550,541	73,736
	山 面 積	m ²	1,842,891	950,735	892,155
	林 立 木	m ²	140,758	56,650	84,108
	動 産	機	2	3	△ 1
	物 権	m ²	417	417	—
	無 体 財 産 権	件	53	50	3
	有 価 証 券	千円	2,289,761	2,847,761	△ 558,000
	出資による権利	千円	34,544,266	33,790,395	753,871
物 品 (重 要 物 品)		点	6,240	6,367	△ 127
債 権		千円	43,370,659	41,617,379	1,753,280
基 金	土 地	m ²	8,909	21,669	△ 12,759
	動 産	千円	—	3,804	△ 3,804
	債 権	千円	28,944,484	25,472,430	3,472,054
	有 価 証 券	千円	65,352,855	84,996,255	△ 19,643,400
	現 金	千円	38,920,230	39,008,794	△ 88,564

第 6 基金の運用状況

1 土地基金

土地基金条例により、基金の額は定額の 4 億円と積立てによる増加額との合計額とされており、平成 16 年度末現在は 146 億 7,426 万円であったが、平成 17 年度中に運用利子 187 万円が増加し、平成 17 年度末では 146 億 7,614 万円となっている。

このうち、136 億 4,432 万円を土地取得特別会計に貸し付け、残りの 10 億 3,181 万円を貸付準備金としている。

なお、当年度は、土地基金関係の土地取得及び土地買戻しが行われなかったため、貸付金及び返済金は生じていない。

(表 51) 平成 17 年度土地基金運用状況

(単位:円)

区 分	平成16年度末現在高	平成17年度増△減額	平成17年度末現在高
土地取得特別会計への貸付金 (債権)	13,644,322,661	—	13,644,322,661
土地取得特別会計及び土地開 発公社への貸付準備金 (現金)	1,029,941,557	1,877,244 (運用利子収入)	1,031,818,801
合 計	14,674,264,218	1,877,244	14,676,141,462